■令和８年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標1：未来社会で輝く子どもを育むまちづくり　　政策１：子育ち・親育ちの支援の充実　　施策①：安心して生み育てられる環境の充実

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R7事業数	R7決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R7実績	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	施策の達成度	【施策の総括】 前期基本計画における施策の総括として、以下を記載してください ①取組の成果、②達成状況の分析、③後期基本計画に向けた取組の方向性
1	子ども課	子ども教育部	子育て支援課	16	320,086	1	待機児童数	人	74	0	0	100.0%	100.0%	52.6%	C	①取組の成果 　保育士確保や、保育士が働きやすい環境の整備に取り組み、待機児童数について目標通どおり０人を達成できた。 また、ひとり親世帯の自立支援事業や児童クラブの受け入れ枠拡大など、子育て世代が安心して働くことのできる支援体制を強化し、必要とする対象層へサービスを適切に提供することができた。 ②達成状況の分析 　各種の支援事業が有効に機能している一方、指標２、３が目標値に至っておらず、全体の達成度が『C』評価となっている。特に、指標３（市民満足度）の「保育所などのサービスが充実していると思う市民の割合」では、全体では「分からない」との回答が最多だが、子育てサービスの当事者（小学生以下の同居者がいる層）からの評価は前年度より向上しており、各事業が対象者に届き始めていると考える。一方で「そう思わない」とする層が一定数存在し、不満足度も微増している点は、多様な子育てニーズへの対応の困難さを表していると考える。また、指標２の計画期間達成率の低調については、就労希望者母数の変動といった社会的な背景も影響していると分析する。 ③後期基本計画に向けた取組の方向性 　前期で構築した支援基盤を維持・強化しつつ、今後は、「量の確保」から、さらなる「サービスの質向上」を目指す。具体的には、待機児童ゼロを維持するため、保育士の職場環境改善や専門機関と連携した重層的な支援体制を継続する。加えて、多様化する市民ニーズへの対応を強化するため、障がい児保育に対する支援、子どもの居場所づくりなど、子育て世帯が孤立することなく、地域全体で安心して子育てができる環境の実現を図る。 　また、市民満足度調査における年齢・対象別の回答傾向から、施策の認知不足が課題であると考えられるため、待機児童ゼロなど保育環境の充実を実感してもらうための周知活動も積極的に行う必要がある。
						2	児童扶養手当受給者で就業を希望する人のうち、就職に結びついた人の割合	%	52.6	68.4	80.0	85.5%	57.7%			
						3	保育所などのサービスが充実していると思う市民の割合（市民満足度調査）	%	26.5	24.2	40.0	60.5%	0.0%			

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標の状況									決算・予算（千円）					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率（%）	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
3	2	1	児童健全育成事業費	子育て短期支援事業	子育て支援課	平成29年度	－	一般会計	対象 市内に住所を有する児童 手段 緊急一時的に児童を保護することが必要な場合等に、市が委託する施設で児童を預かり養育を行う。また、保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合についても、一定期間（７日以内）養育を行う。 目的 児童の安全の確保及び養育が一時的に困難となった場合に、児童を一定期間保護又は預かりを行い、当該児童の養育等を確保することで児童虐待防止を図り、児童及びその家庭の福祉向上を図ることを目的とする。 成果 一時的に保護が必要な児童の養育等を確保でき、子育て支援の充実につながった。延べ利用者２人	受け入れ施設数	2	2	2	2	2	2	100.0	2	100	358	100	186	143	A	児童虐待防止及び緊急な児童保護のため受入施設の確保は必要である。２ヶ所の受入施設が確保できたことにより、令和７年度は、延べ２人の児童を受け入れることができ、児童の安全確保ができた。	3
3	2	1	こども施策推進事業費	こども・子育てニーズ調査事業（実計）	子育て支援課	令和７年度	令和９年度	一般会計	対象 こども計画の対象となるこども及びその保護者 小５・中２・高２・若者（19～39歳）、未就学及び就学児童生徒保護者 手段 オンラインによる調査 目的 糸島市こども計画に基づく施策評価及びこどもの権利の浸透と市民ニーズを把握する。 成果 令和７年９月調査実施、３月報告書公表	ﾆｰｽﾞ等調査実施回数（回）	－	－	－	－	1	1	100.0	3	－	－	－	－	1,019	A	調査結果は、こども計画推進の施策評価を行う基礎資料として活用することができた。 こどもの権利の理解を広めるとともに、市民ニーズに基づくこども施策展開のため、継続する必要がある。	3
3	2	1	障がい児保育事業費	障がい児保育支援事業（実計）	子ども課	令和７年度	令和９年度	一般会計	対象 障害者手帳をもつ児童等 手段 児童の状態に応じた補助金を、受け入れた施設に対し支給することで、保育環境の整備を図る 目的 障がい児の保育環境を整備する 成果 障害者手帳を有する児童64人を受け入れた19園に対し、児童の状態に応じた補助金を支給し、障がい児の受入れ体制及び保育環境の整備を図った。	保育所等に入所する障がい児の数（人）	0	0	0	0	64	34	188.2	46	0	0	0	0	72,020	A	新しく制度を見直し、対象児童数に応じた補助事業に変更した結果、計画以上の受入を達成できた。	1 3

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業2名	事業3名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
3	2	1	子ども・子育て支援事業費	第３子以降保育料無償化事業（実計）	子ども課	令和７年度	令和９年度	一般会計	対象 申請年度の４月１日時点における満年齢が３歳未満の子どものうち、3人目以降 手段 対象施設にも周知を行い、施設を通じて申請 目的 多子世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進を行う 成果 広く事業を周知し、対象者を漏れなく無償化した	本事業により保育料を無償化した児童数（延べ人数；人）	0	0	0	0	22	30	73.3	100	0	0	0	0	4,342	B	対象となる各施設を通じて、対象者への周知を行い、漏れなく無償化を実施できた。	1 3
3	2	2	待機児童緊急対策事業費	保育士奨学金返済支援事業（実計）	子ども課	令和４年度	令和９年度	一般会計	対象 市内保育所等に勤務する常勤保育士で、自ら奨学金返済をしている保育士で４月１日時点において資格取得から3年以内の者 手段 奨学金返済に要した費用の一部を補助 目的 就職後の経済的支援を行い、保育士の確保、定着及び離職防止を図る。 成果 11人に補助	補助対象保育士数	－	17	16	14	11	21	52.4	27	0	1,291	1,616	1,281	1,091	C	新卒保育士増加を想定し、計画数を立てていたため、達成率が50%程度となったが、必要とする保育士には就職後の経済的支援を行うことにより、保育士の確保、定着及び離職防止に寄与していると考える。	1 3
3	2	2	子ども・子育て支援事業費	医療的ケア児保育支援事業（実計）	子ども課	令和６年度	令和８年度	一般会計	対象 医療的ケア児が利用する保育所、認定こども園、小規模保育施設 手段 看護師の配置や必要な研修受講等、医療的ケア児を受け入れするために係る費用を補助 目的 保育所等の体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る 成果 １園に補助	医療的ケア児の受入れ施設数	－	－	－	1	1	1	100.0	1	－	－	－	3,923	5,030	A	計画通りに事業を実施し、１施設で対象児童１名の受入れを行った。今後も引き続き、受入体制の整備を進めていく。	1 3
3	2	2	子ども・子育て支援事業費	保育体制強化事業（実計）	子ども課	令和６年度	令和８年度	一般会計	対象 保育所、認定こども園（幼稚園型を除く） 手段 保育支援者の配置を行う私立保育所等に対して、費用の一部を補助する。 目的 保育支援者を配置することで、保育士の負担を軽減するとともに保育士が働きやすい職場環境を整備し、保育体制の強化を図る。 成果 18施設に対し補助	補助金交付件数	－	－	－	13	18	21	85.7	21	－	－	－	11,565	17,552	A	計画していた園のうち本事業を必要とする園が約８割であった。事業実施により保育体制の強化が図られ、当初の目的は達成できた。	1 3
3	2	2	待機児童緊急対策事業費	住んでよし保育士家賃支援事業（実計）	子ども課	令和７年度	令和11年度	一般会計	対象 新たに市内の保育園等で勤務を開始した保育士のうち、市内に居住し、当該年度の3月時点で在職している者 手段 家賃費用の1/2（月額上限２万円）に対象月数を乗じた額を補助 目的 家賃の一部を補助することで、保育士の確保を図り、保育士不足の解消を図る。 成果 補助対象者数：５人	新しく市内の園等で採用した人数	－	－	－	－	5	10	50.0	－	－	－	－	－	949	C	新規就業保育士数をもとに計画人数を見込んだものの、市内に居住し契約者として自ら家賃を負担する者が対象であることから達成率が50%程度となった。しかし、必要とする保育士には就職後の経済的支援を行うことにより、保育士の確保、保育士不足の解消に寄与していると考える。	1 3

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業2名	事業3名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
3	2	3	母子福祉費	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業（経常）	子育て支援課	平成22年度	－	一般会計	対象 市内に住所を有する母子家庭の母及び父子家庭の父で以下の全てに該当する者 ①所得が児童扶養手当受給対象水準である。 ②養成機関において６か月以上の期間修業予定である。 ③就業または育児と修業の両立が困難と認められる。 手段 就職に有利な資格を取得するため６か月以上養成機関で修業する場合、修業する期間（48か月を上限）に毎月訓練促進費を、また修了後に修了支援金を支給する。 目的 就職に有利な資格を取得する修業期間中の生活費の負担軽減により修業を継続することができ自立を促進する。 成果 母子家庭の母及び父子家庭の父の就職及び生活の安定に資する資格の取得を促すことができた。新規申請８人　継続者16人　修了給付金支給８人	支給対象者数	3	3	11	23	24	24	100.0	3	12,206	8,047	17,431	18,059	23,312	A	啓発・周知及び国の要件緩和により、事業利用者の増につながった。こどもの貧困及びその世代間連鎖の防止に寄与するため、必須となる事業である。	2
3	2	3	母子福祉費	自立支援教育訓練費支給事業（経常）	子育て支援課	平成22年度	－	一般会計	対象 市内に住所を有する母子家庭の母及び父子家庭の父で以下の全てに該当する者 ①この教育訓練を受けることが適職に付くために必要であると認められる。 ②原則として過去にこの自立支援教育訓練給付金の支給を受けたことがない。 受講前に申請書及び必要書類（ハローワーク発行の支給要件照会票）を提出し、対象講座の指定（厚生労働省が指定する教育訓練講座）を受けることが必要。 手段 ひとり親家庭の母または父が指定の教育訓練講座（一般教育訓練、特定一般教育訓練、専門実践教育訓練）を受講することで、就職を容易にできる技能を獲得できるよう受講費の補助を行う。 目的 ひとり親家庭の母または父が就職につながる能力開発のために指定の教育訓練講座（一般教育訓練、特定一般教育訓練、専門実践教育訓練）の受講を促し、安定した就職を支援する。 成果 母子家庭の母及び父子家庭の父の就職及び生活の安定に資する資格の取得を促すことができた。　講座指定申請者３人　給付８人	支給対象者数	2	2	2	5	8	20	40.0	2	103	239	73	650	1,591	C	啓発・周知及び国の所得要件撤廃などの要件緩和により、支給対象者増となったものの、達成率40%と目標との乖離が生じた。制度対象となる申請希望者数そのものが伸び悩んだことが主な要因である。しかし、こどもの貧困及びその世代間連鎖の防止に寄与するため、必須となる事業であり、より確実に必要とする家庭へ支援が届くよう努める。	2
3	2	3	母子福祉費	母子家庭等就業・自立支援事業	子育て支援課	平成29年度	－	一般会計	対象 市内に住所を有するひとり親世帯等の親で無職または転職を検討している者 手段 ひとり親就業支援員が面談や電話等で相談受理後、ハローワークなどと連携し自立に向けたサポートを実施。 目的 ひとり親家庭等の親の就労又は転職による収入増加による、家庭生活の安定。 成果 就労支援対象者19人　就労達成者13人	就職者数	18	7	13	9	13	16	81.3	15	2,798	2,421	2,266	3,145	3,330	A	支援対象者のうち半数以上が就労に結びついた。継続してサポートや働きかけを行っている。こどもの貧困及びその世代間連鎖の防止に寄与するため、必須となる事業である。	2
3	2	5	子ども医療対策費	子ども医療費助成拡充事業	子ども課	令和７年度	令和９年度	一般会計	対象 市内に居住する高校生世代までの子ども 手段 子ども医療の対象世代を高校生世代までに拡充する。 目的 子ども（高校生世代まで）に係る医療費の一部を助成することにより、疾病の早期発見と治療を促進し、子育て世帯への支援の充実を図ることを目的とする。 成果 令和７年度中に対象者に医療証送付し、令和８年度実施予定	対象世代	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	令和７年度はシステム改修や医療証送付のための準備年度であり、医療費拡充は令和８年度より実施。	3
3	2	6	放課後児童クラブ整備事業費	加布里３児童クラブ整備事業	子ども課	令和７年度	令和７年度	一般会計	対象 加布里小学校に通う児童でその保護者が就労等により昼間家庭にいない者 手段 加布里小学校の余裕教室を改修し、新たな児童クラブを整備する。 目的 新たな児童クラブを新設することで入所不承諾を解消する。 成果 加布里３児童クラブを整備し、令和８年４月１日より供用を開始することができた。このことにより、令和８年度の当初入所における当該校の不承諾児童の発生を防ぐことができた。	加布里放課後児童クラブ入所不承諾者（翌年当初）の人数	－	－	－	－	0	0	100.0	－	－	－	－	－	1,160	A	令和７年度当初入所の状況 受入適正人数：117名 入所者数：121名 不承諾者数：０名 入所率：103.42% 令和8年度当初入所の状況 受入適正人数：142名（+25名） 入所者数：122名 不承諾者数：０名 入所率：85.92% 施設整備により受入適正人数を増やしたことにより、不承諾児童を発生させることなく、申込者全員を受け入れることができた。	1

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業2名	事業3名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
3	2	6	放課後児童クラブ整備事業費	怡土３児童クラブ整備事業	子ども課	令和７年度	令和７年度	一般会計	対象 怡土小学校に通う児童でその保護者が就労等により昼間家庭にいない者 手段 怡土小学校の余裕教室を改修し、新たな児童クラブを整備する。 目的 新たな児童クラブを新設することで入所不承諾を解消する。 成果 怡土３児童クラブを整備し、令和８年４月１日より供用を開始することができた。このことにより、令和８年度の当初入所における当該校の不承諾児童の発生を防ぐことができた。	怡土放課後児童クラブ入所不承諾者（翌年当初）の人数	－	－	－	－	0	0	100.0	－	－	－	－	－	4,084	A	令和７年度当初入所の状況 受入適正人数：87名 入所者数：93名 不承諾者数：９名 入所率：106.90% 令和８年度当初入所の状況 受入適正人数：125名（+38名） 入所者数：99名 不承諾者数：０名 入所率：79.20% 施設整備により受入適正人数を増やしたことにより、不承諾児童を発生させることなく、申込者全員を受け入れることができた。	1
10	2	1	小学校給食事業費	学校給食費支援事業（実計）	学校教育課	令和６年度	令和８年度	一般会計	対象 小学生児童及びその保護者 手段 小学校における学校給食費を月額20%減額する。 4,200円⇒3,360円 食材価格の高騰分に対する補助を行う。 目的 子育て支援の観点から、給食費の減額により保護者の経済的負担を軽減する。給食の材料費の高騰分を補助することで学校給食費の値上げによる保護者負担の増加を防ぐ。 成果 【令和７年度実績】 給食費を値上げすることなく食材費高騰の中、給食費の一部補助を実施し、安定して給食を実施できた。	保護者が本来負担すべき学校給食費（物価高騰分を含む）への補助割合（%）	－	－	－	30	36	36	100.0	30	－	－	－	91,333	118,868	A	保護者が負担する給食費を減額することで、小学生児童の保護者の経済的負担を軽減することができた。 また、食材費の高騰分に対する補助を行うことで、給食費を値上げすることなく、学校給食を実施することができた。	3
10	3	1	中学校給食事業費	学校給食費支援事業（実計）	学校教育課	令和６年度	令和８年度	一般会計	対象 中学生生徒及びその保護者 手段 中学校における学校給食費を月額20%減額する。 5,000円⇒4,000円 食材価格の高騰分に対する補助を行う。 目的 子育て支援の観点から、給食費の減額により保護者の経済的負担を軽減する。給食の材料費の高騰分を補助することで学校給食費の値上げによる保護者負担の増加を防ぐ。 成果 【令和７年度実績】 給食費を値上げすることなく食材費高騰の中、給食費の一部補助を実施し、安定して給食を実施できた。	保護者が本来負担すべき学校給食費（物価高騰分を含む）への補助割合（%）	－	－	－	30	36	36	100.0	30	－	－	－	49,617	65,595	A	給食費を減額することで、中学生生徒の保護者の経済的負担を軽減することができた。 また、食材費の高騰分に対する補助を行うことで、給食費を値上げすることなく、学校給食を実施することができた。	3

■令和８年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標1：未来社会で輝く子どもを育むまちづくり　　政策１：子育ち・親育ちの支援の充実　　施策② 妊娠から出産・子育ての切れ目のない支援

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R7事業数	R7決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R7実績	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	施策の達成度	【施策の総括】 前期基本計画における施策の総括として、以下を記載してください ①取組の成果、②達成状況の分析、③後期基本計画に向けた取組の方向性
2	子育て支援課	子ども教育部	子ども課	8	136,674	4	子ども家庭相談のうち、児童虐待相談の割合（福祉行政報告例）	%	39.0	32.4	34.5	106.5%	100.0%	66.7%	B	①取組の成果 令和７年４月の「こども家庭センター」設置により、母子保健・児童福祉・教育分野の機能一体化を図るとともに、こども・子育て総合相談窓口やオンライン相談を拡充し、切れ目のない相談支援体制を強化した。この取組と各種支援事業の継続により、児童虐待相談の割合は昨年度実績から16.9ポイント減少する成果を得た。また、病児・病後児保育事業においても、指定管理者との連携により満室による利用断りを発生させることなく受け入れ体制を維持し、子育て世帯の就労環境を支えている。 ②達成状況の分析 児童虐待相談の全国割合は令和６年度（34.5%）までの公表であり同年度での比較はできていないが、令和元年度以降常に上回っていた状況から減少に転じた。また、全体の相談数は同程度で推移しており、地域や関係機関とのネットワークの維持及びこども家庭センター設置により相談支援体制の強化が図られていると考える。また、産前・産後ケアサービス等の充実により、妊産婦の心身の過労や孤立防止を図ることができ、児童虐待の未然防止につながっていると思われる。一方で、指標６（市民満足度）については、昨年度比で微増したものの目標値には至っておらず、この要因として、個別の事業は機能しているものの、その成果が市民全体の「安心感」という指標に直結していない点が挙げられる。また、年齢・対象別の回答傾向から、施策の認知不足が課題であると分析する。「必要な人に届く」個別支援の仕組みは構築できたが、それを広く市民に浸透させ、施策の価値を実感してもらうための周知啓発を行う必要がある。 ③後期基本計画に向けた取組の方向性 全ての妊婦、子育て世帯、子どもに寄り添い、伴走して支援する各事務事業の継続は必要であり、拡充して実施していくとともに市民への情報発信を強化し、子育て支援施策の浸透を図る。また、子どもの健やかな成長と子ども及び子育て世帯の孤立化防止、働きながら安心して子育てができる環境づくりに向け、産前・産後ケアサービス等の充実、地域全体で子どもを見守り子育てを支えるネットワークの深化、支援を要する子育て家庭への支援充実、及び利用しやすい施設・支援体制の整備に注力し、市民実感の向上を目指す。
						5	病児・病後児施設の満室断わり数	件	4	0	0	100.0%	100.0%			
						6	安心して子どもを生み育てられる環境が整っていると思う市民の割合（市民満足度調査）	%	41.0	26.8	45.0	59.6%	0.0%			

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率（%）	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
3	2	1	母子保健事業費	産後ケア（アウトリーチ型）事業（実計）	子育て支援課	令和５年度	令和７年度	一般会計	対象 出産後１年以内の母子で、支援が必要な者 手段 〇助産師等の医療専門職による訪問指導及び支援を行う。 ・母親の身体的ケア（保健指導・栄養指導）・母親の心理的ケア ・適切な授乳ケア・育児についての具体的な指導及び相談対応 〇対象者把握及び支援プラン作成は、子育て世代包括支援センターで実施 〇対象者１人につき５回以内（自己負担額1,000円/回） 目的 より安心して子どもを生み、子育てできるよう、母親の身体的な回復や心理的な安定、セルフケア能力の向上を図り、母子とその家族が健やかな育児支援を受けられる環境を整える。 成果 産後ケア（アウトリーチ型）事業利用者実人数　110人（延べ240回）	産後ケア（アウトリーチ型）事業利用実人数（累計）	－	－	62	159	269	200	134.5	200	－	－	1,404	2,806	2,674	A	要支援妊婦の把握に努めるとともに、産後、心身の不安定や体調不良等が起きやすい時期の支援を充実させることにより、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援につながった。また、各関係機関との連携強化が図られた。	4 6
3	2	1	こども施策推進事業費	こども・子育て総合相談事業（実計）	子育て支援課	令和７年度	令和９年度	一般会計	対象 子ども・子育てに関わる市民 手段 ・令和７年４月「こども・子育て総合相談」窓口を設置。こどもの権利相談員を配置し、対面相談のほか、電話・オンライン等の多様な相談体制を実施。 ・令和６年９月制定の「糸島市こどもの権利条例」について、啓発講座の実施や啓発グッズ作成により周知啓発を図る。 目的 子育て及びこども自身の悩みや不安をワンストップで受け止める総合相談窓口、またこどもの権利相談の場を設置し、相談支援体制の強化を図ることで、こどもの権利を保障する体制を整備するとともに、安心して生み育てられる環境の充実を目的とする。 成果 ・こども・子育て総合相談窓口対応件数　180件（延べ） ・オンライン相談件数　300件（延べ）	総合相談窓口利用（こども）実人数（計/累計）	－	－	－	－	57	125	45.6	200	－	－	－	－	11,623	C	令和７年４月に総合相談窓口を設置し、こどもの権利相談員を配置したことで、対面・電話・オンラインなど多様な相談手段を通じ、子ども・子育てに関する悩みをワンストップで受け止める体制を構築することができた。 また、こどもの権利条例に関する啓発講座の実施や啓発グッズの作成により、市民への周知も進んだ。 目標値は同規模自治体の実績から推計しており、相談実件数は57件と目標値には届かなかったものの、相談のべ件数は窓口180件、オンライン300件（登録239件）と一定の利用が確認され、事業の必要性と効果が認められた。 今後も相談体制のさらなる周知を図るとともに、より実効性の高い支援体制の充実に取り組む。	6

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業2名	事業3名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
3	2	1	重層的支援体制整備事業費	利用者支援事業（基本型）（経常）	子育て支援課	令和2年度	-	一般会計	対象 すべての妊産婦（産婦：産後１年以内）、乳幼児（就学前）とその保護者（特に３歳までの子育て期について重点を置く。） 手段 妊産婦・乳幼児情報のデータを一元化し、母子保健型と基本型が連携して支援内容を検討。支援プランを作成するなど、必要な情報提供・助言を行う。 目的 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を行う「包括的な支援」を通じて、妊産婦及び乳幼児並びにその保護者の生活の質の改善・向上や胎児・乳児・幼児にとって良好な生育環境の実現・維持を図る。 成果 相談対応　来所相談　112件、電話相談　231件、合計　343件 訪問　　乳児家庭全戸訪問　594件、養育支援訪問　151件、転入者家庭訪問　232件、合計　977件	支援プラン作成対象者の育児能力が向上した割合	83.0	83.0	83.5	85.2	88.6	100.0	88.6	100.0	2,530	3,149	6,129	7,017	7,248	A	支援プランの作成により関係職員間の支援の方向性の共有が図られ、また、関係機関連携により対象となる妊産婦等への切れ目のない支援が行われ、子育て世帯等の育児力向上を図ることができた。	4 6
3	2	1	子育て世代包括支援事業費	家事・育児支援サービス事業（実計）	子育て支援課	令和6年度	令和8年度	一般会計	対象者 ①保護者に監護させることが不適当であると認められる児童（要保護児童）がいる家庭 ②不適切な養育状態にある家庭等、保護者の養育を支援することが必要と認められる児童（要支援児童）がいる家庭 ③児の養育について、出産前に支援を行うことが特に必要と認められる妊婦（特定妊婦）がいる家庭 手段 業務委託により事業実施。対象家庭に訪問支援員を派遣し、家事・育児等の支援を行う。 ・家事支援（食事準備、洗濯、掃除、買い物代行やサポート、家事同行支援・指導等） ・育児支援（乳幼児の見守り、宿題の見守り、地域子育て情報提供等） ・子育て等に関する不安や悩みの傾聴（保健師等専門職による対応が必要な内容を除く） ・事業対象家庭や児童の状況、養育環境の把握及び市への報告 ・利用時間数；１時間単位 ・自己負担額300円/時間（措置決定、非課税・生活保護世帯無料） 目的 特定妊婦、要支援児童、要保護児童、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、保護者が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、児童虐待防止を図ることを目的とする。 成果 利用実世帯数　13世帯、　延べ利用時間数　389時間	利用実世帯数	-	-	-	5	14	10	140.0	10.0	-	-	-	704	2,036	A	本事業の利用に関しては、職員の丁寧な対応、働きかけにより利用開始に結びついている。サービス開始後は、訪問支援員の支援により、対象世帯の保護者のみでなく児童の生活・学習能力の向上につながった。	6
3	2	1	子育て世代包括支援事業費	産前・産後ヘルパー派遣事業（実計）	子育て支援課	令和6年度	令和8年度	一般会計	対象者 ①妊娠中または生後１年未満の乳児がいる家庭 ②日中、家族等から家事や育児の支援が受けられない人 ③育児不安や育児負担感等があり、支援が必要な人 手段 事業委託により業務実施。支援を必要とする家庭へヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行うもの。 ・家事支援（食事準備、洗濯、掃除、買い物代行やサポート等） ・育児支援（乳児の見守り、地域子育て情報提供等） ・利用時間数；１時間単位、２時間以内/回 ・自己負担額500円/時間（交通費相当額は実費） 目的 保護者の養育を支援することが必要な児童・家庭または出産前において支援を行うことが必要と認められた妊婦に対し、ヘルパー等派遣により家事・育児の支援を行うことで、育児不安や負担の軽減を図り、もって虐待リスクの高まりを未然に防ぐことを目的とする。 成果 登録世帯数　92世帯（令和６年度からの登録43、令和７年度新規登録49(事業所変更含む)）、利用実世帯数　70世帯、延べ利用時間数　1,647時間	利用実世帯数	-	-	-	39	70	100	70.0	100	-	-	-	1,585	4,357	B	１人あたりの利用時間数が増加傾向にあったことから、増額補正により対応した。事業利用世帯への訪問支援員の支援により、子育てに係る負担軽減や保護者の養育能力向上を図ることができた。	4 6

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業2名	事業3名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
4	1	2	重層的支援体制整備事業費	こども家庭センター（母子保健機能）運営事業（経常）	子育て支援課	令和2年度	-	一般会計	対象 すべての妊産婦（産婦：産後１年以内）、乳幼児（就学前）とその保護者 手段 母子健康手帳交付等の機会を通じ保健師と助産師が妊産婦・乳幼児等の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、支援プランを策定し必要な情報提供・助言・保健指導を行う。 ○母子健康手帳子育て応援アプリ活用促進：妊娠・出産・子育てに関する情報発信。子どもの身長体重のグラフ化や予防接種スケジューラー機能。 目的 妊娠・出産・産後から子育て期にわたるまでの切れ目のない相談支援及び妊産婦のサポートを行う。 成果 支援を必要とする妊産婦の問題の改善もしくは解消が図れた。 母子健康手帳交付数：601人、妊婦転入者数（面談）59人 要支援妊婦プラン作成数：150人　作成率：100%	要支援者の支援プランの作成率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	8,448	8,563	8,871	10,230	9,698	A	支援プランの作成により関係職員間の支援の方向性の共有が図られ、また、関係機関連携により対象となる妊産婦等への切れ目のない支援が行われ、子育て世帯等の育児力向上及び支援体制の充実を図ることができた。	6
4	1	2	母子保健事業費	母子保健事業（経常）	子育て支援課	-	-	一般会計	手段 ○乳幼児健康診査（４か月児、10か月児、１歳６か月児、３歳児） ○離乳食教室 ○育児相談（のびのび相談　月1回） ○発達支援相談（こころ月１回、からだ　隔月１回） ○心理相談（週１回） ○発達支援・育児支援教室（わんぱく広場　週１回） ○妊婦健康診査（補助14回分）、里帰り等妊婦健康診査助成 目的 母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進を図る。 成果 乳幼児健診や専門職による相談事業を通して、発達に特性がある子どもや支援を必要とする子どもとその家庭の早期発見を行い、関係機関との連携により早期支援を図ることができた。 ○乳幼児健康診査受診数及び受診率 ４か月児健診：597人、100.8%、10か月児健診：617人、97.9% １歳６か月児健診：673人、100.3%、３歳児健診　：784人、99.0% ○発達支援相談延べ人数 子どものこころ発達相談　32人、子どものからだ発達相談　13人、心理相談　70人 ○わんぱく広場参加者数 実人数　41人、延人数　251人	乳幼児健康診査受診率（平均）	99.2	98.8	98.4	99.5	99.5	100.0	99.5	100.0	88,830	88,978	89,202	90,509	93,444	A	乳幼児健診は高い受診率を維持できており、未受診者訪問等の受診勧奨の成果が現れている。 受診者には早期支援のため各種事業展開や、医療機関や関係機関との連携強化による早期支援の充実を図ることができた。	6
4	1	2	母子保健事業費	産婦健康診査助成事業（実計）	子育て支援課	令和5年度	令和7年度	一般会計	対象 産後２週間、産後１か月等、出産後間もない時期の産婦 手段 ○産後２週間、１か月の産婦健康診査に係る費用助成 ○産婦健康診査項目 ・健康状態・育児環境の把握 ・体重・血圧測定、尿検査 ・産婦の精神状況に応じたツールを用いたアセスメント ○対象者１人につき２回以内（上限額5,000円/回） 目的 産後の体調不良や精神的不安定になりやすい産婦への支援体制を充実させ、産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図る。 成果 産婦健康診査利用者数　572人（延べ1085回） 受診率　96.5%	産婦健康診査受診率（%）	-	-	89.6	95.2	96.5	100.0	96.5	100.0	-	-	4,107	5,454	5,594	A	受診により、産後間もない段階から支援を必要とする産婦の早期発見につながった。 また、各関係機関との連携強化が図られた。	4 6

■令和８年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標1：未来社会で輝く子どもを育むまちづくり　　政策２：保育・学校教育の充実　　施策①：家庭や地域と連携した教育の充実

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R7事業数	R7決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R7実績	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	施策の達成度	【施策の総括】 前期基本計画における施策の総括として、以下を記載してください ①取組の成果、②達成状況の分析、③後期基本計画に向けた取組の方向性
3	学校教育課	子ども教育部	子ども課 生涯学習課	5	9,657	7	学校と保護者、地域住民とで、学校の課題や目標を共有し協働・連携の取組を行った学校数（コミュニティ・スクール進捗状況評価結果）	校	15	22	22	100.0%	100.0%	100.0%	A	①取組の成果 　各事務事業の取組みにより、家庭や地域と連携した教育の充実に向けた活動が継続されていると判断する。 ②達成状況の分析 　指標の達成度はＡだが、事務事業評価の「部活動指導員配置事業」、「休日部活動委託事業」の評価がＥであり課題と認識している。 　部活動地域展開については、令和10年度の休日部活動の完全地域展開に向け、部活動指導員の配置と地域クラブの設立の双方で進めている。令和７年度の地域移行率はまだ低いが、初の糸島地域クラブ（剣道）の設立に至った。令和７年度の地域クラブ設立準備の中で、部活動を取り巻く各学校の実態の多様さに鑑み、部活動地域展開の考え方について、生徒や保護者、教職員へのより丁寧な説明の必要性を認識した。 　指標化はしていないが、今後の学校・家庭・地域が連携した教育活動を更に充実させるために令和７年度中の設置を目指していた糸島市学校運営協議会推進委員会については、企画設計の遅れや日程調整の難航によって未だ設置ができていない。 ③後期基本計画に向けた取組の方向性 　各事務事業を進め、今後も家庭や地域と連携した教育の充実に努めていく。 　部活動地域展開については、各学校の実態や競技の特性を踏まえて、生徒・保護者・学校・地域関係者の理解を得ながら、現行の部活動を漸次的に地域と連携した活動へと移行する。 　学校運営協議会のさらなる充実に向けて、令和８年８月に学校運営協議会に関する実態調査を実施し、年度内に糸島市学校運営協議会推進委員会の設置をめざす。

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
2	1	7	九州大学連携推進費	九大寺子屋事業（実計）	学研都市づくり課	平成30年度	令和８年度	一般会計	対象 糸島市内の児童（小学校５年生） 手段 糸島市内の小学校に九州大学の学生が訪れ、自らの研究内容について授業を実施し、児童と交流する。 目的 九大生が大学で行っている勉強や研究を児童に分かりやすく教え、交流することで、学習意欲の向上や学ぶことの面白さ、楽しさ、九州大学や学生への憧れを醸成する。 成果 【令和７年度実績】 ・市内小学校16校で実施。 ・全16校40クラスに対して授業を展開。 ・授業は、55コマ実施（２クラスで２回実施した際「４」とカウント） ・協力九大生は41人。（登録者数） 【令和６年度実績】 ・市内小学校16校で実施。 ・全16校36クラスに対して授業を展開。 ・協力九大生は34人。（登録者数） 【令和５年度実績】 ・市内小学校16校で実施。 ・全16校31クラスに対して授業を展開。 ・授業は、50コマ実施 ・協力九大生は30人。（登録者数）	九大寺子屋の実施校（累計）	36	51	67	83	99	99	100.0	114	689	846	1,007	1,103	1,403	A	事業効果が認められ、全小学校で実施されるようになった。学校教育の充実（学習意欲の向上）に必要な事業である。	7
10	1	2	開かれた学校づくり事業費	コミュニティスクール推進事業	学校教育課	－	－	一般会計	対象 小中学校児童生徒及び保護者、学校、地域住民 手段 全小中学校に学校運営協議会を設置し、学校長が委嘱する委員により、学校運営に対する評価等を行う。各学校15人以内。委員数及び開催回数は、学校が決定する。会議出席時の費用弁償のみ（2,000円）を支給。 目的 学校と家庭・地域との連携を図り、市民協働による学校づくりを行う。 成果 学校運営協議会で話し合うことによる教育課題や目標の共有化、家庭・地域による学校支援の増加、学校評価の充実等の面で成果が認められている。	学校運営協議会を開催した学校数	－	22	22	22	22	22	100.0	22	446	1,038	1,078	1,112	1,050	A	全小中学校で設置している学校運営協議会において、家庭や地域における課題を学校と共有するとともに、その解決を図る地域学校協働活動を推進できた。	7

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業2名	事業3名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値(事業終期)	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
10	1	2	学力向上推進事業費	学習習慣定着事業	学校教育課	平成28年度	－	一般会計	対象 小中学生 手段 家庭学習の充実をはじめとした学習習慣の定着を図るため、家庭での学習ができにくい児童生徒への支援の具体化を図り、学力格差を改善することを目的として以下の内容で実施する。 ●放課後宿題教室 　家庭学習等の習慣が未定着の児童生徒への支援として、教員免許を有する外部講師や地域人材を活用し、学校ごとに放課後宿題教室を開催する。 ●学習支援事業 　家庭学習等の習慣が未定着な児童生徒や日本語を母語としない児童生徒に、分かる授業をとおして学習意欲を高める取り組み。少人数での習熟度別学習や個別学習を推進する。 目的 児童生徒の学力向上 成果 【令和７年度実績】 小学校14校（前原、加布里、波多江、長糸、雷山、怡土、前原南、南風、東風、深江、福吉、一貴山、桜野、可也）、中学校６校で実施。	放課後宿題教室、学習支援事業を実施した学校数	－	14	20	18	20	22	90.9	22	551	843	1,671	1,689	1,588	A	地域人材を中心とするサポートティーチャーを活用し、児童生徒の学力課題に応じた個別指導等の学習支援が実施できた。	7
10	3	1	中学校管理費	部活動指導員配置事業（実計）	学校教育課	令和７年度	令和７年度	一般会計	対象 中学校教職員 手段 ・令和10年度に休日の部活動の完全地域移行に向けて、各中学校のすべての部活動に部活動指導員を配置する。 ・令和８年度から準備ができた部活動から順次地域展開を行う。令和10年には教員の兼職兼業も含めて、休日に部活動として実施する活動を０にする。 目的 中学校部活動の充実を図るとともに、部活動の地域移行を推進することにより、教職員の負担軽減を図る。 【令和７年度の成果】 部活動指導員を21人を任用し、市内中学校の部活動の支援にあたった。	部活動地域移行率	－	－	－	－	1	10	14.0	100	－	－	－	－	3,387	E	国の方針に沿いながら部活動の休日地域クラブ移行に令和７年度から着手。 令和８年度から本格的に進めていく。	7
10	3	1	中学校管理費	休日部活動委託事業（実計）	学校教育課	令和７年度	令和７年度	一般会計	対象 中学校教職員 手段 ・令和10年度に休日の部活動の完全地域展開に向けて、各中学校のすべての部活動に部活動指導員を配置する。 ・令和８年度から準備ができた部活動から順次地域展開を行う。令和10年には教員の兼職兼業も含めて、休日に部活動として実施する活動を０にする。 目的 中学校部活動の充実を図るとともに、部活動の地域展開を推進することにより、教職員の負担軽減を図る。 【令和７年度の成果】 休日の地域スポーツクラブを１クラブ設立することができた。令和８年度以降の地域展開活動の準備を行うことができた。	休日の部活動地域移行率	－	－	－	－	1	10	14.0	100	－	－	－	－	2,229	E	国の方針に沿いながら部活動の休日地域クラブ移行に令和７年度から着手した。 令和８年度から地域クラブの数を増やしていく。	7

■令和８年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標1：未来社会で輝く子どもを育むまちづくり　　政策２：保育・学校教育の充実　　施策②：児童・生徒の学力や体力の向上

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R7事業数	R7決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R7実績	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	施策の達成度	【施策の総括】 前期基本計画における施策の総括として、以下を記載してください ①取組の成果、②達成状況の分析、③後期基本計画に向けた取組の方向性
4	学校教育課	子ども教育部	教育総務課	11	105,066	8	学力テストで、「概ね到達」以上の児童生徒の割合（市の学力テストの到達度評価で、３段階の２以上、5段階の３以上）	%	76.7	71.6	85.0	84.2%	0.0%	53.3%	C	①取組の成果 目標指標のうち、特に指標№８と№10の学力に関する指標が進捗しておらず、全体の達成度がＣに留まった。しかし、№11の児童生徒の自己肯定感の向上に関する指標は順調に進捗した。これは、日常の授業改善や「いとしま学」を核とした郷土への愛着や誇りを深める授業等によるものである。自己肯定感の向上は児童生徒の学力・体力等の向上の基礎となるものであり、その意味では今後に向けて有効な状況を作り出す結果となったと判断している。 ②達成状況の分析 「全国学力・学習状況調査」や「福岡県学力調査」では、全体では国語、算数（数学）が国・県の平均を上回ったが、児童生徒の学力層の２極化が顕著である。また、小中共通して、知識・技能を問う問題の正答率は高い一方、思考・判断・表現を問う問題の正答率が低い。 ICTの活用について、学習状況調査児童生徒質問紙で児童生徒が「活用した」と回答した割合であり、児童生徒が捉える「活用」が、自分で検索・調査したり入力したりする「利用」と混同されているため、数値が低いと考えられる。実際には一人一台端末の配布や普通教室の超短焦点プロジェクター設置（令和６年度ですべて完了）等、周辺環境の整備や、教員に対する支援を目的に配置しているICT支援員も活発な活動を継続していることなどによって、ICTの授業活用は着実に進んでいる。 英検３級以上の取得者の伸び悩みは、英検の資格取得のメリットについて啓発が不足しているためと考える。 ③後期基本計画に向けた取組の方向性 学力向上に関する各種調査結果を精緻に分析することに加えて、教職員が児童生徒の学力課題を抽出するプロセスを重視する。学力向上推進委員会の開催や糸島市教育センターにおける授業力向上研修、各学校における校内研修、教科等研究会の活動を組織的に実施するなどして改善を継続する。また、各種研修会において、探究的な学習を推奨することによって、児童生徒の興味関心に応じたICT「利用」の意義について啓発していく。 英検３級以上の取得については、取得のメリットを広く啓発するためリーフレットを作成し、各中学校の進路説明会等で配布する。加えて、令和６年度より受検の補助対象や補助率を拡大したことを市ホームページへ掲載し再周知を図る。
						9	ほぼ毎日、コンピュータなどのICTを授業で活用している児童生徒の割合（学習状況調査児童生徒質問紙で「活用した」と回答）	%	3.7	67.6	100.0	67.6%	66.4%			
						10	英検３級以上を取得している中学３年生の割合	%	23.9	22.3	35.0	63.7%	0.0%			
						11	「自分には良いところがある」と思っている児童生徒の割合（学校状況調査で、４段階の３以上）	%	74.5	87.3	80.0	109.1%	100.0%			
						12	運動部やスポーツクラブ以外で運動することがある児童生徒の割合（運動習慣等調査で、「よくある」「ときどきある」と回答）	%	71.3	83.2	80.0	104.0%	100.0%			

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
10	1	2	情報教育推進事業費	ＩＣＴ支援員配置事業（実計）	学校教育課	令和３年度	令和８年度	一般会計	対象 小中学校児童生徒及び教員 手段 会計年度任用職員を４人任用し、各学校を巡回し教職員に対する研修や学習支援等を行う。 【業務内容】 ①授業支援（授業計画の作成支援、操作・活用支援） ②校内研修（研修実施及び企画支援） ③環境整備（日常的メンテナンス支援、ネットワークトラブル対応） ④活用支援による教員の教材準備に係る時間の削減及び効率化 目的 一人一台端末や高速通信ネットワークの有効活用のため、教員のＩＣＴ指導力育成及びメンテナンス・トラブル対応、児童生徒の「情報活用能力」向上に向けた取り組みを推進する。 成果 【令和７年度実績】 ＩＣＴ支援員を教育委員会に４人配置し、各学校へ巡回指導、研修等を実施した。	コンピューター等を授業で活用した中学３年生の割合	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5,544	5,239	10,586	13,448	13,940	A	教員のＩＣＴ指導力育成や児童生徒の情報活用能力向上等に向け、授業支援や校内研修、環境整備に取り組むことができた。	9
10	1	2	学力向上推進事業費	学力向上事業	学校教育課	平成28年度	－	一般会計	対象 中学生 手段 九州大学伊都キャンパス及び九州大学生を活用した伊都塾の開催。 西南学院大学との連携事業で、西南学院大学キャンパスを利用したイングリッシュキャンプの開催。 目的 糸島市「伊都塾」は、学力向上と向学心の向上。 イングリッシュキャンプは、ネイティブな英語体験と、自己表現力の向上、海外、大学へのあこがれによる学力向上、向学心。 成果 【令和７年度実績】 糸島市「伊都塾」は８月に３日間実施し、中学生145人（延べ人数）が参加した。イングリッシュキャンプは、11月に２日間実施し、中学生８人が参加した。	伊都塾、イングリッシュキャンプの開催回数	－	2	2	2	2	2	100.0	2	150	436	630	650	418	A	糸島市「伊都塾」では多くの大学生とコミュニケーションの機会を得たことで、大学で学ぶことへの憧れや興味を抱かせるといった効果が見られた。イングリッシュキャンプは、英語を使って糸島における多文化共生について考えることで、英語の向上のみならず、異文化理解や自文化理解を深めることができた。	8

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業2名	事業3名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値(事業終期)	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
10	1	2	英語教育推進事業費	中学校英語検定推進事業	学校教育課	-	-	一般会計	対象 中学１～３年生及びその保護者 手段 実用英語検定試験受験申込者（５級以上）に対し、２回を上限に受験料の半額の補助を行う。 目的 英語検定試験による学習意欲の向上、達成による自己肯定感の向上。 成果 【令和７年度実績】 令和７年度は、中学１年５級以上の受検者が165人(学年の17.3%)、中学２年５級以上の受検者が236人（学年の24.5%）、中学３年５級以上の受検者が258人（学年の26.8%）、のべ529人が事業の補助を受けて受検している。	本事業の補助を受けて英語検定５級以上に挑戦した中学３年生生徒の割合	28.6	26.5	26.0	20.6	22.5	40.0	56.3	40.0	521	596	600	1,458	1,286	C	令和６年に市内全中学生を対象に事業認知度に関する調査結果、約60%の生徒が、本事業を知らないと答えている。このことから各中学校における周知啓発に課題があることが分かった。令和７年度は、各学校が行う学校教育課事業推進計画の進捗状況調査の評価項目に周知活動を位置付け、生徒の事業認知度を上げる取組を実施した。その結果、前年度より受検者は増加したが、指標の達成に向けては一層の周知啓発が必要である。	10
10	1	2	情報教育推進事業費	小中学校プロジェクター整備事業（実計）	教育総務課	令和４年度	令和11年度	一般会計	対象 小中学生 手段 普通教室に壁掛けモデルの超短焦点プロジェクターと関連備品を導入する。 目的 小中学校のＩＣＴ教育環境の向上。 成果 【令和７年度実績】 令和６年度に整備を完了し、令和７年度は小中学校の普通教室で日々短焦点型プロジェクターを活用した授業を行っている。	全普通教室に壁掛けプロジェクターを設置している小中学校	-	6	6	22	22	22	100.0	22	-	5,118	13,361	22,519	29,375	A	計画どおり令和６年度に全小中学校の普通教室に超短焦点プロジェクターの整備が完了した。 ＩＣＴを活用して、よりわかり易く・質の高い授業を実施することができている。	9
10	1	2	英語教育推進事業費	英語教育推進事業（実計）	学校教育課	令和６年度	令和８年度	一般会計	対象 小学校５、６年生児童及び中学校生徒 手段 ①週に１回、１時間、外部講師によるオンラインでの英語の補習学習を実施。オンラインで実施することにより、一人一台端末を活用して、集合することなく場所を選ばず参加ができる。双方向型の学習を行い、理解が不十分な点や疑問点などについて質問したり、確認したりしながら、基礎的・基本的な学力を育成する。 ②外国の講師と一人一台タブレット端末を活用してオンラインで接続し、ネイティブな英語を体験する。 （５・６年生対象。２学年、700グループ程度を想定） 目的 ①英語の文を「読み」「理解する」ための基礎的・基本的な知識・技能の定着及び英語力の向上を図る。 ②体験を通して、外国への興味や語学学習への意欲向上を図る。 成果 【令和７年度実績】 ①年30回実施し、延べ971人の生徒が参加 ②小学校５、６年において各グループ４回（45分/回）のオンライン英会話を実施	実用英語技能検定合格者数（人）	-	-	-	481	387.0	500	77.4	800	-	-	-	6,141	6,621.0	B	①中学１年生を対象にしたオンラインでの英語補習学習では、一人一台端末の活用により参加しやすく、96.6%の受講生徒が「学習したことがよくわかり、問題を解くことができた」と回答した。 ②全小学校の５，６年生を対象に英語のネイティブスピーカーとオンラインで対話活動を実施し、学んだ英語を実際に使う場面を設定することができた。	10
10	1	2	特色ある学校づくり事業費	研究開発学校実施事業（実計）	学校教育課	令和７年度	令和９年度	一般会計	対象 志摩中校区児童生徒 手段 ①各学校の児童生徒、学校、地域の実態や特色を生かした、各学校の自由裁量時間の研究 ②短縮された時間における指導や支援の在り方の研究 目的 学校教育法施行規則の規定によらず、１単位時間を変更して生み出された時間を用いて、児童生徒の興味・関心や学習上の課題等に応じて柔軟に学びを選択できる時間の設定をしたり、教師の研修や授業改善のための時間に充てたりするなどして、児童生徒一人一人の興味・関心に応じた学びの充実のための弾力的な教育課程の編成・実施の在り方について研究開発を行う。 成果 【令和７年度実績】 分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができていると肯定的に回答した児童生徒の割合：79.9（%）	分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができていると肯定的に回答した志摩中学校区の児童生徒の割合（%）	ー	ー	ー	ー	79.9	80.5	99.3	83.0	-	-	-	-	1,737	A	分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができていると肯定的に回答した児童生徒の割合79.9%で、令和６年度の79.2%を上回った。	11

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業2名	事業3名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値(事業終期)	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
10	1	2	学力向上推進事業費	水泳指導委託調査研究事業（実計）	学校教育課	令和７年度	令和９年度	一般会計	対象 長糸小学校児童 手段 水泳指導について民間事業者に委託する。バス送迎とプール施設利用及び水泳指導の役務を受ける。 目的 糸島市内の一部の小学校をモデルに、体育の授業で行われる水泳指導について民間事業者に委託を行い、効果を検証し、今後の水泳授業のあり方について調査研究を行う。 成果 民間委託により、専門指導員による指導で児童の水泳技術が向上。天候に左右されず、教員の業務負担軽減にも寄与した。今後の持続可能性や、学校規模に応じた実施体制の在り方が課題である。	民間事業者の施設を利用した水泳指導の委託をしている小学校数	－	－	－	－	1	1	100.0	3	－	－	－	－	2,723	A	水泳授業の在り方に関する方針決定に向けて、児童数100人規模の小規模校をモデル校として民間プール施設と水泳指導を民間委託して試行的に実施した。 その結果、天候に左右されることなく計画的に授業を実施できるとともに、専門指導員による児童一人ひとりの習熟度に応じた指導により、泳力向上につながった。また、教員の水泳指導に係る業務負担の軽減が図られるなど、民間委託による水泳指導の有効性を確認することができた。 今後の事業展開に当たっては、令和８年度は500人規模校及び700人規模校の２校に対象を拡大し、児童数や学校数を増やしたことによる課題を検証した上で、今後の方針決定につなげていく。	12
10	1	2	英語教育推進事業費	外国語指導助手（ALT）配置拡充事業	学校教育課	令和６年度	令和９年度	一般会計	目的 授業を中心として英語担当教員等の補助としてティームティーチングなどを行う。その中で、児童生徒の「聞くこと」「話すこと」を中心とした実践的なコミュニケーション能力を高めるとともに、外国の文化や生活習慣等を理解させることを目的とする。 成果 【令和７年度実績】 中学校卒業段階（３年）における英検３級相当以上を達成した中学生の割合23%	人数の割合（%）	－	－	－	26%	23%	35%	66.6	40%	－	－	－	－	23,229	B	生徒の関心は高まっている一方、英検合格者数は伸び悩む現状である。しかし、習得に至る学習プロセスや将来の多文化共生社会を見据えると、本事業は必要である。今後はICT活用による個別学習支援を充実させ、成果を資格として結実させることで、生徒の意欲を確かな実力へとつなげるアプローチが求められる。	8
10	1	2	通級指導教室事業費	日本語指導通級拡充事業（実計）	学校教育課	令和７年度	令和９年度	一般会計	対象 外国にルーツをもち、日本語指導が必要な児童生徒 手段 ①巡回指導による日本語指導（日本語指導通級指導教室指導員の配置） ②日本語指導に必要な教材・備品等の設備の充実 ③日本語指導に係る連絡・指導体制の充実 目的 それぞれの日本語の力に応じた日本語指導を実施することで、日本での生活を充実することができるようにする。 成果 巡回型・通級型指導により、地域や学校間の支援の差を補完すし、学習言語の習得が進むことで、授業内容の理解が促進され、つつある。また、日本語指導により学校生活への適応が進んでいる。	初期支援の段階の日本語指導が３時間以上必要な児童生徒一人に対する１週あたりの指導時間（時間）	－	－	－	－	1.3	3	43.3	3	－	－	－	－	4,617	C	２名で担当している児童生徒が36名であり、週に１～２時間のみ、日本語指導を実施した。１名に対し、必要な児童生徒に対しては週に3時間程度の指導時間を確保し、日本語の力を向上させる必要がある。次年度は４名の担当指導教員の体制を整えきめ細かな指導の実施を行う。	11
10	1	2	情報教育推進事業費	一人一台端末更新事業（実計）	教育総務課	令和７年度	令和10年度	一般会計	対象 小中学生 手段 福岡県が実施する共同調達にて契約事業者を決定し、児童生徒用のタブレット端末の更新を行う。 目的 小中学校のＩＣＴ教育環境の向上。 成果 【令和７年度実績】 児童生徒の増加分及び故障予備機分のタブレット端末360台を更新した。	一人一台端末の更新率（%）	－	－	－	－	3.3	3.3	100.0	100.0	－	－	－	－	18,491	A	福岡県が実施する共同調達にて契約事業者を決定し、契約を締結。計画通り児童生徒の増加分及び故障予備機分のタブレット端末360台を更新し、利用を開始している。	9
10	1	2	情報教育推進事業費	校内ネットワーク調査事業（実計）	情報教育推進事業費⊠	令和７年度	－	一般会計	対象 小中学校　11校 手段 ネットワークの各種情報を測定する機器を設置してネットワークの速度、接続数、負荷状況等を調査、分析し、改修のための課題の把握、原因の特定を行う。 目的 小中学校のＩＣＴ教育環境の向上。 成果 【令和７年度実績】 校内ネットワークに課題があると感じている11校についてネットワーク環境を技術的に調査し、要因等を特定した。	校内ネットワークの環境調査を実施した学校数（校）	－	－	－	－	11	11	100.0	100.0	－	－	－	－	2,629	A	国が推奨する推奨帯域を満たしていない、または校内ネットワークの速度が遅いと感じている11校について、ネットワーク環境を技術的に調査し、要因等を特定し、改修につなげることができた。	9

■令和８年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標1：未来社会で輝く子どもを育むまちづくり　　政策２：保育・学校教育の充実　　施策③：特別支援教育の充実と楽しい学校生活の創出

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R7事業数	R7決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R7実績	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	施策の達成度	【施策の総括】 前期基本計画における施策の総括として、以下を記載してください ①取組の成果、②達成状況の分析、③後期基本計画に向けた取組の方向性
5	学校教育課	子ども教育部	－	4	54,614	13	発達に関する相談や通級による指導を受けることができる箇所数	箇所	10	15	12	125.0%	100.0%	79.7%	B	①取組の成果 施策指標の達成度は「Ｂ」だが、平均達成率は79.7%であり令和６年度78.4%よりも1.3ポイントの増となっており、各取組により順調に進捗していると判断する。 ②達成状況の分析 要因は、学校生活満足度調査（Q-U調査）の計画期間達成率が令和６年度35.3%よりも上昇したことによるものである。 不登校対応については、不登校対応指導員による全中学校に設置している校内支援教室の運営や、必要性の高い小学校への不登校対応指導員の配置などにより、不登校児童生徒の状況等が好転し、復帰率の上昇が見られた。 特別支援教育については、発達等に関する相談機関の充実や特別支援教育専門員を中心とした適切な支援により、通級による指導を受けたい児童生徒の待機も０を維持している。 ③後期基本計画に向けた取組の方向性 全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、特別支援学級や通級教室だけでなく、通常学級における特別支援教育の充実を図る。 糸島市教育支援センター教育支援室や学校内の校内サポートルームの機能を生かし、不登校児童生徒や特別な配慮を必要とする児童生徒への支援・指導を充実させる。あわせて、子どもの居場所（みなも）の運営を九州大学による研究委託事業から通常の運営委託事業へ移行し、現施設を拠点型として位置付けるとともに、移動型の居場所も併せて運営することで、児童生徒への支援体制を一層拡充していく。 Q-U調査をウェブ化し、年２回実施とすることで、児童生徒の変化を早期に捉え、集団づくりの質の向上を図る。
						14	Q-U調査による学校生活への満足度	%	54.9	56.9	60.0	94.8%	39.2%			

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
10	1	2	生徒指導充実事業費	多様な教育機会・居場所充実事業（実計）	学校教育課	令和７年度	令和９年度	一般会計	対象 児童生徒 手段 ・社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを任用し、各中学校区へ配置する。 ・教育支援センターに指導主事を配置し、各学校と連携して登校できない児童生徒の統括コーディネートを行う。 目的 ・不登校児童生徒の支援を強化するとともに、学校内外における教育機会や居場所の充実を図る。 成果 【令和７年度実績】 学校等におけるケース会議や、本人や保護者に対する面談・家庭訪問、関係機関への対応で569回、支援の対象人数として88人、改善傾向の児童生徒は51名である。	不登校児童生徒の人数	－	－	－	－	374	345	108.4	300	－	－	－	－	19,401	A	令和７年度の具体的な相談件数（延べ数）は、児童生徒262件、保護者162件、教職員136件、その他９件、合計569件である。 年々増加傾向にある不登校児童生徒であるが、その要因は複雑化している。支援の内容では、家庭環境、不登校の順に多い。学校、家庭、関係機関をコーディネートしながら、児童生徒の支援に努めている。	14
10	1	2	生徒指導充実事業費	不登校対応指導員配置事業（経常）	学校教育課	平成30年度	令和７年度	一般会計	対象 小中学校児童生徒及びその保護者、関係学校教員 手段 教員ＯＢ等、専門的な知識をもつ指導員を雇用し、前原、二丈、志摩、全地域の中学校と必要性の高い小学校に合計８人配置し、不登校（兆候）にある児童生徒数への対応や、学校で取り組む学校復帰に向けた活動を支援する。 令和４年度から４人増員し、８人体制とする。 【業務】 ①不登校児童生徒の家庭訪問による状況確認・登校刺激 ②校内支援教室における不登校児童生徒の学習支援 ③不登校児童生徒の学校外施設での教育相談・学習支援等 目的 不登校からの復帰支援を、早期かつ小中連携で行うことで、より効果的な支援を実現する。 成果 【令和７年度実績】 ①前原中、②前原東中、③前原西中、④志摩中に１人ずつ配置、⑤深江小・二丈中・福吉中、⑥前原小・加布里小、⑦前原南小・南風小、⑧東風小・波多江小に兼務で１人ずつ配置（計８人）	指導員配置中学校区	3	6	6	6	6	6	100.0	6	11,812	18,403	21,233	26,596	27,076	A	不登校対応指導員は159人の児童生徒に対応し、そのうち151人の状態が好転している。若年教員が多くなっている中、経験豊富な不登校対応指導員の存在感が大きくなっている。	14

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業2名	事業3名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
10	1	2	生徒指導充実事業費	学校生活支援事業（実計）	学校教育課	令和2年度	令和7年度	一般会計	対象 欠席が長期にわたる不登校児童生徒の中でも、市の教育支援室や民間のフリースクールにも通うこともできず、家庭に閉じこもりがちな児童生徒。 手段 家庭に閉じこもりがちな児童生徒がまずは外に出られるための「居場所」をつくり、市の教育支援室や校内教育支援室へ通えるよう、臨床心理士の支援を受けながら不登校児童生徒の心理状況を改善する。 ノウハウを持つ九州大学に運営を委託する形で学校外の「居場所」（糸島市フリースペース）を設置する。 令和３年の８月からは、保護者面接（相談）も実施。 目的 引きこもり、不登校者への登校刺激。家庭に閉じこもりがちな者を引きこもりに発展させない。 成果 【令和７年度実績】　※4/30時点で実績値まだ 子どもの居場所（148）日開催（基本的に水曜日）、利用した児童生徒数のべ（770）人	居場所のべ利用者数	124	323	417	450	770	300	256.7	300	2,833	4,357	4,645	4,700	4,675	A	家庭に閉じこもりがちな児童生徒の「居場所」として、原則として毎週水曜日に開所。のべ利用者数は年々増加しており、引きこもりに発展させないよう一定の成果を上げている。	14
10	1	2	事務局費	特別支援教育専門員配置事業	学校教育課	平成31年度	令和7年度	一般会計	対象 児童生徒及びその保護者、教員 手段 特別支援教育の教員免許状を所有し、かつ特別支援教育に関する研究機関での勤務経験がある者を特別支援教育専門員として１名雇用する。 （業務内容） ①教員や特別支援教育支援員への研修会実施 ②県立特別支援学校、九州大学（研究機関）との連携 ③市長部局、福祉施設との連携 目的 特別支援教育の様々なニーズに対応できるよう関係機関との連携を図り、教員や特別支援教育支援員への専門研修・指導助言等を行う。 成果 【令和７年度実績】 教員等に対し、教育センター及び学校で、特別支援教育における専門的指導助言や研修、中学校を中心に進路指導を行った。	指導助言を行った学校数	22	22	22	22	22	22	100.0	22	3,439	2,365	2,665	3,320	3,462	A	教員等への計画的な研修、関係機関との協議・連携等を実施することができた。	13

■令和８年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標1：未来社会で輝く子どもを育むまちづくり　　政策2：保育・学校教育の充実　　施策④：安全・安心に学習できる教育環境の整備

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R7事業数	R7決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R7実績	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	施策の達成度	【施策の総括】 前期基本計画における施策の総括として、以下を記載してください ①取組の成果、②達成状況の分析、③後期基本計画に向けた取組の方向性
6	教育総務課	子ども教育部	子ども課 学校教育課	19	1,924,464	16	大規模改造実施（着手を含む）校	校	2	13	11	118.2%	100.0%	62.4%	B	①取組の成果 老朽化した校舎等の耐久性向上や設備の機能向上、衛生改善により、安全・安心な教育環境及び適切で効果的な質の高い学習環境を整えることができた。また、全小中学校における校務ネットワーク接続や校務支援システムの導入、共有ファイルサーバ等の運用等を通じて、１月当たりの超過勤務時間が80時間を超える教職員数は、目標を達成しなかったが当初より約半減するなど、業務の効率化が図られた。 ②達成状況の分析 第１期アクションプランに基づく進捗管理による大規模改造やトイレ洋式化率の指標達成、校舎等の耐久性向上および校務支援システムの活用による事務効率化といったハード・インフラ面は着実に提供できているが、安心して子どもを生み育てられる環境に対する市民満足度の低さが、施策の達成度を大きく引き下げている。市民のニーズが設備等の整備から保育や教育の「質」そのものへ変化していることも要因として想定されるため、ＤＸのさらなる推進により校内の業務環境を改善し、教職員が子どもと向き合う時間を十分に確保することで、教育の質をさらに高めていくことが必要であると分析する。 ③後期基本計画に向けた取組の方向性 第１期アクションプランに基づく計画的な施設改修を継続し、教育環境の安全性・利便性を維持・向上させる。また、ＤＸのさらなる推進を通じた校務の効率化・高度化や、教職員のリテラシー向上に取り組むことにより超過勤務を抑制することで、質の高い教育活動を安定的に支える環境づくりを進める。
						17	トイレ洋式化率	%	48.4	85.5	75.0	114.0%	100.0%			
						18	1月当たりの超過勤務時間が80時間を超えている教職員数	人	269	136	0	49.4%	49.4%			
						19	安心して子どもを生み育てられる環境が整っていると思う市民の割合（市民満足度調査）【再掲】	%	41.0	26.8	45.0	59.6%	0.0%			

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
10	1	2	校務情報化推進事業費	教育情報システム整備事業（実計）	教育総務課	令和５年度	令和10年度	一般会計	対象 教職員 手段 クラウドを活用した学校間を結ぶ高度なセキュリティ対策を講じたネットワークを構築し、新たに校務支援システムを導入する。 目的 セキュリティ対策の高度化及び教職員の業務効率化を図る。 成果 【令和７年度実績】 校務情報ネットワーク・統合型校務支援システムの運用	クラウド方式のネットワークを導入している学校数	－	－	22	22	22	22	100.0	22	－	－	334,070	64,647	64,514	A	計画通り令和６年度当初から校務情報ネットワーク・統合型校務支援システムを運用している。システムの利用と共有フォルダの活用等により教職員の業務の効率化が図られている。	18
10	1	2	署務局費	健診器具滅菌業務委託事業（実計）	学校教育課	令和７年度	令和９年度	一般会計	対象 小中学校の児童生徒 手段 学校健診で使用する市が保有する健診器具について、専門事業者の滅菌装置により、現状より厳密に滅菌処理を行う。 目的 器具の衛生環境を高め、感染症対策の上、学校検針業務を実施する。 成果 学校健診の耳鼻科健診に必要な耳鏡と、歯科検診に必要なミラーについて専門業者に滅菌業務を委託。学校に健診前に配送する仕組みにより、器具の衛生上の安全性を高め、事故なく学校健診を行った。	種類	－	－	－	－	2	2	100.0	2	－	－	－	－	901	A	学校健診のうち耳鼻科健診に必要な耳鏡、歯科検診に必要なミラーについて専門業者に滅菌業務を委託し、学校に健診前に配送する仕組みにより、器具の衛生上の安全性を高め、事故なく学校健診を行った。 本事業においては感染症や器具の不具合による児童生徒のケガなどが生じないことが成果となる。	19
10	2	1	教材・備品等購入事業費	深江小学校職員室整備事業（実計）	学校教育課	令和７年度	令和７年度	一般会計	対象 深江小学校職員室、勤務教職員 手段 フリーアドレス型の仕事ができる環境づくりのための机椅子の備品整備 目的 深江小学校の建て替え工事に併せて職員室の教育ＤＸ化と教職員の働き方改革を推進するため、職員室をフリーアドレス型で構築する。 成果 校舎大規模改修に併せて、職員室の配置をフリーアドレス型で整備した。	校	－	－	－	－	1	1	100.0	1	－	－	－	－	6,557	A	計画どおり深江小学校の職員室のフリーアドレス化を完了した。 教職員がどのデスクでも業務が遂行できるようになった。 また、デスクの利用方法が変更されたため、教職員の業務の効率化が図られている。	18

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業2名	事業3名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値(事業終期)	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
10	2	3	小学校改修事業費	小学校施設改修事業（実計）	教育総務課	令和5年度	令和7年度	一般会計	対象 児童・教職員 手段 糸島市立小学校の小規模営繕工事を行う。 校舎、体育館、プール等の建築物の改修工事及びグラウンド、校庭、屋外教育施設等の環境整備を行う。 一定年数以上経過した施設（建物）については、維持整備費用が必要である。 定期的な維持整備工事を実施することにより、施設そのものの寿命を延ばすことができ、結果的に経費の節減につながる。 ３年に１度、施設の危険個所点検を実施する。 実施年度…平成27、30、令和３、６、９ 目的 市内小学校の小規模営繕工事を実施し、事故防止、施設の長寿命化を図る。３年毎に専門家による施設の調査・点検を実施し、危険箇所等を把握、事故防止に努める。 成果 【令和７年度実績】 児童・教職員の良好な教育環境の確保 令和７年度　改修工事等　114件	改修工事等の設計・発注件数	173	173	122	124	114	129	88.4	0	75,018	76,941	84,993	78,669	78,603	A	安全・安心に学習できる教育環境の整備として、緊急性等を考慮し概ね実施することができた。 教育施設の適正な管理は設置者の責務であり、維持管理を行うには、必要な事業である。	19
10	2	3	小学校改修事業費	小学校トイレ改修事業（AP）	教育総務課	平成31年度	令和7年度	一般会計	対象 児童・教職員 手段 【小中学校トイレ改修工事】 令和２年度　雷山小、前原中 令和３年度　長糸小、桜野小 令和４年度　加布里小 令和５年度　福吉中学校 令和６年度　南風小、一貴山小、姫島小、二丈中学校 令和７年度　福吉小、引津小、志摩中学校 目的 家庭のトイレ環境の変化に伴い、和式便所から洋式便所へ改修することで、学校施設の衛生環境を確保することを目的とする。 成果 【令和２年度実績】雷山小、前原中学校トイレ改修工事 【令和３年度実績】長糸小、桜野小学校トイレ改修工事 【令和４年度実績】加布里小学校トイレ改修工事 【令和５年度実績】福吉中学校トイレ改修工事 【令和６年度実績】南風小、一貴山小、姫島小、二丈中学校トイレ改修工事 【令和７年度実績】福吉小、引津小、志摩中学校トイレ改修工事 【小中学校洋式化率】 令和２年度　57.7% 令和３年度　60.1% 令和４年度　66.8% 令和５年度　68.7% 令和６年度　75.0% 令和７年度　85.5% 備考 令和７年度の決算は繰越を含めて136,240千円である。 令和６年度繰越　35,066千円（引津小工事及び監理） 令和７年度現年　101,174千円（福吉小工事及び監理）	工事（校）	2	1	1	4	3	3	100.0	13	87,680	76,978	7,518	164,724	136,240	A	安全・安心に学習できる教育環境の整備として、福吉小学校、引津小学校、志摩中学校のトイレ改修工事を計画どおりに実施した。	17

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業2名	事業3名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
10	2	3	小学校大規模改造事業費	怡土小学校校舎大規模改造事業（ＡＰ）	教育総務課	令和６年度	令和10年度	一般会計	対象 児童・教職員 手段 令和６年度～令和10年度　怡土小学校校舎大規模改造工事 目的 老朽化した校舎の大規模改造工事により、事故を防止し、児童教職員の安全を確保し、良好な学びの環境を提供する。 成果 【令和６年度実績】 怡土小学校校舎大規模改造工事設計 【令和７年度実績】 怡土小学校校舎大規模改造工事（着手） トイレ改修工事 備考 令和７年度の決算は繰越を含めて367,145千円である。 令和６年度繰越　79,248千円 令和７年度現年　287,897千円 令和８年度の予算は繰越を含めて205,195千円である。 令和７年度繰越　11,048千円 令和８年度現年　194,147千円	工事（校）	－	－	－	1	1	1	100.0	1	－	－	－	9,230	367,145	A	安全・安心に学習できる教育環境の整備として、校舎大規模改造、トイレ改修工事を計画どおりに実施した。 教育施設の適正な管理は設置者の責務であり、維持管理を行うには、必要な事業である。	16
10	2	3	小学校大規模改造事業費	可也小学校校舎大規模改造事業（ＡＰ）	教育総務課	令和６年度	令和10年度	一般会計	対象 児童・教職員 手段 令和６年度～令和10年度　可也小学校校舎大規模改造工事 目的 老朽化した校舎の大規模改造工事により、事故を防止し、児童教職員の安全を確保し、良好な学びの環境を提供する。 成果 【令和６年度実績】 可也小学校校舎大規模改造工事設計 【令和７年度実績】 可也小学校校舎大規模改造工事設計及びトイレ改修工事 備考 令和８年度の予算は繰越を含めて447,512千円である。 令和７年度繰越　220,163千円 令和８年度現年　227,349千円	工事（校）	－	－	－	1	1	1	100.0	1	－	－	－	9,880	129,511	A	安全・安心に学習できる教育環境の整備として、校舎大規模改造工事設計及びトイレ改修工事を計画どおりに実施した。 教育施設の適正な管理は設置者の責務であり、維持管理を行うには、必要な事業である。	16
10	2	3	小学校大規模改造事業費	深江小学校校舎大規模改造事業（ＡＰ）	教育総務課	令和４年度	令和７年度	一般会計	対象 児童・教職員 手段 令和４年度～令和７年度　深江小学校校舎大規模改造工事 目的 老朽化した校舎の大規模改造工事により、事故を防止し、児童教職員の安全を確保し、良好な学びの環境を提供する。 成果 【令和４年度実績】 深江小学校校舎大規模改造実施設計 【令和５年度実績】 深江小学校校舎大規模改造工事（着手） 【令和６年度実績】 深江小学校校舎大規模改造工事（継続） 深江小学校校舎改築工事（着手） 【令和７年度実績】 深江小学校校舎大規模改造工事（完了） 深江小学校校舎改築工事（完了） 備考 令和７年度の決算は繰越を含めて449,780千円である。 令和６年度繰越　172,624千円 令和７年度現年　277,156千円	工事（校）	－	1	1	1	1	1	100.0	1	－	8,410	248,714	378,172	449,780	A	安全・安心に学習できる教育環境の整備として、校舎大規模改造工事、改築工事を計画どおりに実施した。 教育施設の適正な管理は設置者の責務であり、維持管理を行うには、必要な事業である。	16

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業2名	事業3名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
10	2	3	小学校改修事業費	小学校プール施設整備事業（補・実・起）（AP）	教育総務課	令和6年度	令和11年度	一般会計	対象 児童・教職員 手段 【保全、大規模、改築工事】 令和６年度　可也小 令和７年度　怡土小 令和８年度　前原東中 令和10年度　前原西中 目的 老朽化したプール施設の改修及びプール循環ろ過設備を更新し、プール水質基準を保持、良好な学習環境を整える。 成果 【令和６年度実績】 可也小学校プール循環ろ過設備改修工事 【令和７年度実績】 怡土小学校プール循環ろ過設備改修工事 前原南小学校プール施設大規模改造工事設計 前原東中学校プール施設大規模改造工事設計	工事（校）	－	－	－	1	1	1	100.0	4	－	－	－	10,101	39,162	A	安全・安心に学習できる教育環境の整備として、怡土小学校のプール循環ろ過設備改修工事、前原南小学校プール施設大規模改造工事設計を計画どおりに実施した。 老朽化したプール施設の改修及びプール循環ろ過設備の更新事業であり、衛生管理上必要な事業である。	19
10	2	3	小学校大規模改造事業費	福吉小学校校舎大規模改造事業（単・実）（AP）	教育総務課	令和5年度	令和7年度	一般会計	対象 児童・教職員 手段 令和５年度～令和７年度　福吉小学校校舎大規模改造事業 目的 老朽化した校舎の大規模改造工事により、事故を防止し、児童教職員の安全を確保し、良好な学びの環境を提供する。 成果 【令和５年度実績】 福吉小学校校舎大規模改造実施設計 【令和６年度実績】 福吉小学校校舎大規模改造工事（着手） 【令和７年度実績】 福吉小学校校舎大規模改造工事（完了）	工事（校）	－	－	1	1	1	1	100.0	1	－	－	2,772	25,021	27,157	A	安全・安心に学習できる教育環境の整備として、校舎大規模改造工事を計画どおりに実施した。 教育施設の適正な管理は設置者の責務であり、維持管理を行うには、必要な事業である。	16
10	2	3	小学校改修事業費	可也小学校教室改造事業（実計）	教育総務課	令和6年度	令和7年度	一般会計	対象 児童・教職員 手段 令和６年度　コンピューター室改造工事 令和７年度　ランチルーム改造工事 目的 人口推計により今後不足する教室を確保するため、既存教室を改造し、不足教室数を確保する。 成果 【令和６年度実績】 コンピューター室改造工事 【令和７年度実績】 ランチルーム改造工事 備考 令和７年度の決算は令和６年度繰越の41,294千円である。	工事（教室）	－	－	－	1	1	1	100.0	2	－	－	－	33,649	41,294	A	人口推計により今後不足する教室を確保するため、ランチルームの改造工事を実施した。 児童・教職員が安全・安心に学習できる教育環境の整備は、設置者の責務であり必要な事業である。	19
10	2	3	小学校大規模改造事業費	前原南小学校屋内運動場大規模改造事業（AP）	教育総務課	令和7年度	令和8年度	一般会計	対象 児童・教職員 手段 令和７年度～令和８年度　前原南小学校屋内運動場大規模改造事業 目的 老朽化した屋内運動場の大規模改造工事により、事故を防止し、児童教職員の安全を確保し、良好な学びの環境を提供する。 成果 【令和７年度実績】 前原南小学校屋内運動場大規模改造工事設計 備考 令和８年度の予算は繰越を含めて365,894千円である。 令和７年度繰越　263,310千円 令和８年度現年　102,584千円	工事（校）	－	－	－	－	1	1	100.0	1	－	－	－	－	14,914	A	安全・安心に学習できる教育環境の整備として、屋内運動場大規模改造工事設計を計画どおりに実施した。 教育施設の適正な管理は設置者の責務であり、維持管理を行うには、必要な事業である。	16

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業2名	事業3名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値(事業終期)	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
10	3	1	教材・備品等購入事業費	前原東中学校職員室整備事業（実計）	学校教育課	令和７年度	令和７年度	一般会計	対象 前原東中学校職員室、勤務教職員 手段 フリーアドレス型の仕事ができる環境づくりのための机椅子の備品整備 目的 前原東中学校の大規模改造工事に併せて職員室の教育ＤＸ化と教職員の働き方改革を推進するため、職員室をフリーアドレス型で構築する。 成果 校舎大規模改修に併せて、職員室の配置をフリーアドレス型で整備した。	校	－	－	－	－	1	1	100.0	1	－	－	－	－	14,344	A	計画どおり前原東中学校の職員室のフリーアドレス化を完了した。 教職員がどのデスクでも業務が遂行できるようになった。 また、デスクの利用方法が変更されたため、教職員の業務の効率化が図られている。	18
10	3	3	中学校改修事業費	中学校トイレ改修事業（AP）	教育総務課	平成31年度	令和７年度	一般会計	対象 生徒・教職員 手段 【小中学校トイレ改修工事】 令和２年度　雷山小、前原中 令和３年度　長糸小、桜野小 令和４年度　加布里小 令和５年度　福吉中学校 令和６年度　姫島小、南風小、一貴山小、二丈中学校 令和７年度　福吉小、引津小、志摩中学校 目的 家庭のトイレ環境の変化に伴い、和式便所から洋式便所へ改修することで、学校施設の衛生環境を確保することを目的とする。 成果 【令和２年度実績】雷山小、前原中学校トイレ改修工事 【令和３年度実績】長糸小、桜野小学校トイレ改修工事 【令和４年度実績】加布里小学校トイレ改修工事 【令和５年度実績】福吉中学校トイレ改修工事 【令和６年度実績】南風小、一貴山小、姫島小、二丈中学校トイレ改修工事 【令和７年度実績】福吉小、引津小、志摩中学校トイレ改修工事 【小中学校洋式化率】 令和２年度　57.7% 令和３年度　60.1% 令和４年度　66.8% 令和５年度　68.7% 令和６年度　75.0% 令和７年度　85.5%	工事設計・工事発注（校）	2	1	1	4	3	3	100.0	13	－	3,168	54,327	101,039	132,685	A	安全・安心に学習できる教育環境の整備として、福吉小学校、引津小学校、志摩中学校のトイレ改修工事を計画どおりに実施した。	17
10	3	3	中学校大規模改造事業費	前原東中学校校舎大規模改造事業（AP）	教育総務課	令和４年度	令和８年度	一般会計	対象 生徒・教職員 手段 令和４年度～令和８年度　前原東中学校校舎大規模改造工事 目的 老朽化した校舎の大規模改造工事により、事故を防止し、生徒教職員の安全を確保し、良好な学びの環境を提供する。 成果 【令和４年度実績】 前原東中学校校舎大規模改造実施設計 【令和５年度実績】 前原東中学校校舎大規模改造工事（着手） 【令和６年度実績】 前原東中学校校舎大規模改造工事（継続） 【令和７年度実績】 前原東中学校校舎大規模改造工事（継続） 備考 令和８年度の予算は繰越を含めて273,053千円である。 令和７年度繰越　78,849千円 令和８年度現年　194,204千円	工事（校）	－	1	1	1	1	1	100.0	1	－	6,237	66,076	325,185	354,326	A	安全・安心に学習できる教育環境の整備として、校舎大規模改造工事を計画どおりに実施した。 教育施設の適正な管理は設置者の責務であり、維持管理を行うには、必要な事業である。	16

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業2名	事業3名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
10	3	3	中学校改修事業費	中学校施設改修事業（実計）	教育総務課	令和５年度	令和７年度	一般会計	対象 生徒・教職員 手段 糸島市立中学校の小規模営繕工事を行う。 校舎、体育館、プール等の建築物の改修工事及びグラウンド、校庭、屋外教育施設等の環境整備を行う。 一定年数以上経過した施設（建物）については、維持整備費用が必要である。 定期的な維持整備工事を実施することにより、施設そのものの寿命を延ばすことができ、結果的に経費の節減につながる。 ３年に１度、施設の危険箇所点検を実施する。 実施年度・・・平成27、30、令和３、６、９ 目的 市内中学校の小規模営繕工事を実施し、事故防止、施設の長寿命化を図る。３年毎に専門家による施設の調査・点検を実施し、危険箇所等を把握、事故防止に努める。 成果 【令和７年度実績】 生徒・教職員の良好な教育環境の確保 令和７年度　改修工事等　35件	改修工事等の設計・発注件数	72	58	68	58	35	48	72.9	0	27,859	29,570	33,520	29,111	29,377	B	安全・安心に学習できる教育環境の整備として、緊急性等を考慮し実施することができた。 教育施設の適正な管理は設置者の責務であり、維持管理を行うには、必要な事業である。	19
10	3	3	中学校大規模改造事業費	前原中学校校舎大規模改造事業（ＡＰ）	教育総務課	令和７年度	令和10年度	一般会計	対象 生徒・教職員 手段 令和７年度～令和10年度　前原中学校校舎大規模改造事業 目的 老朽化した校舎の大規模改造工事により、事故を防止し、生徒教職員の安全を確保し、良好な学びの環境を提供する。 成果 【令和７年度実績】 前原中学校校舎大規模改造工事設計	工事（校）	－	－	－	－	1	1	100.0	1	－	－	－	－	12,019	A	安全・安心に学習できる教育環境の整備として、校舎大規模改造工事設計を計画どおりに実施した。 教育施設の適正な管理は設置者の責務であり、維持管理を行うには、必要な事業である。	16
10	3	3	中学校大規模改造事業費	前原西中学校校舎大規模改造事業（ＡＰ）	教育総務課	令和７年度	令和11年度	一般会計	対象 生徒・教職員 手段 令和７年度～令和11年度　前原西中学校校舎大規模改造事業 目的 老朽化した校舎の大規模改造工事により、事故を防止し、生徒教職員の安全を確保し、良好な学びの環境を提供する。 成果 【令和７年度実績】 前原西中学校校舎大規模改造工事設計 備考 令和８年度の予算は繰越を含めて855,710千円である。 令和７年度繰越　808,407千円 令和８年度現年　47,303千円	工事（校）	－	－	－	－	1	1	100.0	1	－	－	－	－	20,493	A	安全・安心に学習できる教育環境の整備として、校舎大規模改造工事設計を計画どおりに実施した。 教育施設の適正な管理は設置者の責務であり、維持管理を行うには、必要な事業である。	16
10	3	3	中学校改修事業費	中学校プール施設整備事業（ＡＰ）	教育総務課	令和６年度	令和11年度	一般会計	対象 生徒・教職員 手段 【保全、大規模、改築工事】 令和６年度　可也小 令和７年度　怡土小 令和８年度　前原東中 令和10年度　前原西中 目的 老朽化したプール施設の改修及びプール循環ろ過設備を更新し、プール水質基準を保持、良好な学習環境を整える。 成果 【令和６年度実績】 可也小学校プール循環ろ過設備改修工事 【令和７年度実績】 怡土小学校プール循環ろ過設備改修工事 前原南小学校プール施設大規模改造工事設計 前原東中学校プール施設大規模改造工事設計	工事（校）	－	－	－	1	1	1	100.0	4	－	－	－	10,101	5,442	A	安全・安心に学習できる教育環境の整備として、前原東中学校プール施設大規模改造工事設計を計画どおりに実施した。 老朽化したプール施設の改修及びプール循環ろ過設備の更新事業であり、衛生管理上必要な事業である。	19

■令和８年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標1：未来社会で輝く子どもを育むまちづくり　　政策3：切れ目のない学習機会の充実　　施策①：生涯学習の推進とスポーツの振興

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R7事業数	R7決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R7実績	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	施策の達成度	【施策の総括】 前期基本計画における施策の総括として、以下を記載してください ①取組の成果、②達成状況の分析、③後期基本計画に向けた取組の方向性
7	生涯学習課	地域振興部	コミュニティ推進課	5	124,269	20	貸出利用者年間延べ人数（図書館）	人	116,694	118,226	122,500	96.5%	26.4%	53.2%	C	①取組の成果 指標の達成度は「C」判定となったが、計画期間達成度は、年々微増させることができた。各事務事業の確実な実施が、「生涯学習の推進とスポーツの振興」を進めることに効果があったと考える。 「生涯学習の推進」については、図書館運営に係る数値を指標に設定し施策の推進を図ったところだが、図書の貸出利用者数という自分自身の生涯を通じた学習の生涯学習と読み聞かせボランティア活動者数という社会貢献と新たな知識の習得による自己実現の生涯学習の2面からの推進が図られ成果があったと考える。 また、「スポーツの振興」は、誰もが自分に合った形でスポーツにかかわり、楽しむことがスポーツの振興に最も重要と考える中実施した事務事業は、「する・みる・支える」スポーツの体現と多種あるスポーツを始めるきっかけ提供に寄与し成果を生んだと考える。 ②達成状況の分析 指標No20は、紙の書籍の貸出者数を目標としており、令和３年度に開始した電子書籍利用者数は含まれていない。令和７年度の電子書籍利用者数は23,099人、前年度比614.8%と利用者の増加がみられ、紙と電子合わせた書籍貸出者数を実績とすると、全体の指標達成度は「B」判定となる。 ③後期基本計画に向けた取組の方向性 前記基本計画における個々の事務事業の実施により、施策の達成に効果があったと考えるため、継続して事業を実施していくとともに、情報発信・周知強化を図っていく。
						21	読み聞かせボランティアの活動者年間延べ人数	人	118	173	130	133.1%	100.0%			
						22	日ごろから、スポーツに親しんでいる市民の割合（市民満足度調査）	%	27.6	29.4	33.0	89.1%	33.3%			

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
2	1	7	その他企画費	SDGs認知・共感促進事業	企画秘書課	令和６年度	令和７年度	一般会計	対象 市内で活動する市民、団体、企業等 手段 SDGsの達成に向けた実践活動を応募し、市が取材して、基準を満たすものについては、市のHP、SNS、広報等に掲載する。 目的 SDGsの達成に向けた活動を「見える化」し、広く“認知”してもらうことで“共感”を促し、SDGsに対する市全体の意識を高め、市民等の行動変容につなげていくことを目的とする。 成果 市内事業者が行う14の取組を取材し、市HP及び広報誌への掲載を行うことにより、市民のSDGsへの行動変容につなげる。	応募された活動に関する情報発信（回）	－	－	－	22	14	14	100.0	30	－	－	－	858	654	A	期首の目標どおり、市内事業所等が実施している14の取組を取材した。 その取組内容を、広報誌で２回取り上げ、全市民に周知したほか、市HPに掲載し、延べ4,899件のアクセスがあり、市民のSDGsへの行動変容につながった事業であった。	2021
10	4	8	図書館管理運営費	図書館運営事業	生涯学習課	平成30年度	－	一般会計	対象 市民及び図書館利用者 手段 図書館資料の閲覧、貸出し、リクエスト、予約、相互貸借、レファレンス（調査相談）サービスやイベント開催等、すべての市民に対して、生涯学習の場を提供する。 目的 図書館は、すべての人が求める資料と情報を利用できるようにする役割を持つ、生涯学習の重要な拠点の一つである。このため、乳幼児から高齢者までの幅広い年代、障がいを持つ方や外国人等、多様な方に読書をする機会の提供を行う必要があり、すべての市民が読書に触れ合えるよう読書環境の充実を図る。 成果 ①糸島市立図書館　※令和８年３月31日現在 ②利用者数　118,226人　（前年度比 100.1%） ③年間貸出冊数　551,607冊　（前年度比 97.0%） ④蔵書冊数　350,143冊　（前年度比 102.3%） ⑤図書館利用者の満足度　89.5%　（前年度比 100.6%）	赤ちゃん・ちいちゃい子・定例おはなし会実施回数	40	84	98	97	97	98	99.0	98	81,514	84,517	91,243	103,032	109,752	A	ボランティアの協力を得られたことにより赤ちゃん・ちいちゃい子のおはなし会を隔月から毎月開催としたこと、また、図書館イベントの実施等により図書館の活性化が図られた。 市民が読書に触れ合う読書環境の充実を図るために必要な事業である。	2021

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業2名	事業3名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
10	4	8	図書館管理運営費	読書習慣形成・定着支援事業（実計）	生涯学習課	令和5年度	令和7年度	一般会計	対象 市民 手段 中高生向け、利用の多い30～50代向け電子書籍を購入する。また、市内全小中学生及び教員にIDを付与し、電子書籍を朝読の時間や授業に活用してもらう。 目的 特に小学校高学年から中高生の不読率が急増しており、読書離れが深刻化しているため、読書習慣の形成・定着を図る必要がある。このため、中高生向け及び利用者の多い30～50代向けの電子書籍を購入また、同時に複数人が読むことができる「読み放題パック」を購入し読書離れを防止する。 成果 ①電子書籍利用者数　23,099人　（前年度比 614.8%） ②電子書籍数　11,000冊　（前年度比 101.9%） ③郷土資料数　1,137件 旧前原町広報327件、旧二丈町広報285件、 旧志摩町広報525件	電子書籍購入冊数	-	-	1,431	1,607	1,986	1,965	101.1	1,965	-	-	1,000	1,000	2,342	A	学校と連携し、学校での読書活動や授業で電子書籍を活用してもらうことができた。また、電子書籍の購入も計画どおり実施した。 読書習慣の形成・定着を図るために必要な事業である。	20
10	5	1	福岡マラソン実施事業費	福岡マラソン実施事業（応援事業分）（実計）	生涯学習課	平成26年度	令和7年度	一般会計	対象 市民、ランナー等 手段 福岡マラソン糸島協力会に補助金を支給し、福岡マラソン応援事業を実施。 ・コースにおけるランナーの応援に関する事業 ・大会運営の安全確保に関する事業 ・ランナー及び来場者のもてなしに関する事業 目的 スポーツイベントの実施により、スポーツの振興と地域の活性化を図り、まちづくりへの市民の意識の高揚を図る。 併せて、糸島市独自の事業展開により大会を盛り上げ、糸島市を積極的にＰＲする事を目的とする。 成果 市民の沿道応援やもてなし事業への参加を促し、福岡マラソンをきっかけとして、市民のまちづくりへの参加に繋がった。 【令和７年度実績】 沿道応援事業　７事業 おもてなし事業　33事業	応援事業数	1	1	1	1	1	1	100.0	1	3,305	8,088	8,636	9,460	9,245	A	大会参加ランナーからもフィニッシュ会場でのいとしまのおもてなしに高い評価をいただいており、「する」「みる」「支える」事業として継続して実施していく必要がある。	22
10	5	1	スポーツチャレンジ事業費	スポーツチャレンジ事業（実計）	生涯学習課	平成29年度	令和９年度	一般会計	対象 市民 手段 ①一流アスリートによる講演会（競技指導）の開催 ②スポーツ推進委員及びスポーツ推進委員OB会による体力測定、ニュースポーツ指導等の拡充 ③スポーツを始めるきっかけづくりとなる体験教室の実施 目的 全国的にスポーツの機運が高まる中、この契機を活かした事業を展開。スポーツを始めるきっかけづくりの場を提供し、スポーツ習慣や健康志向の定着を図る。 成果 スポーツをはじめるきっかけづくりの場を提供し、多くの市民が参加することにより、スポーツ習慣や健康志向の定着を図り、市民の健康増進を促す。 【令和７年度実績】 ①トップアスリート卓球教室　１回（市内中学生121人） ②体力測定支援、ニュースポーツ等指導　30回（小学校９校延べ15回　校区等15回） ③スポーツ体験教室等　11回実施（ウォーキング事業２回、ヨガ教室１回、サイクリング１回、スロージョギング１回、障がい者スポーツ教室５回、校区対抗モルック大会１回）	スポーツ事業実施回数	7	23	46	49	42	50	84.0	31	128	2,000	1,314	1,367	2,276	A	小学校やコミュニティセンター、ボランティア団体等と連携し、スポーツ推進委員によるニュースポーツの指導、職員（地域活動指導員）によるスポーツ教室の実施、中学生を対象としたトップアスリート講演会等、青少年の健全育成及びスポーツを通じた市民の健康増進を図った。	22 24

■令和８年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標1：未来社会で輝く子どもを育むまちづくり　　政策3：切れ目のない学習機会の充実　　施策②：青少年の健全育成

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R7事業数	R7決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R7実績	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	施策の達成度	【施策の総括】 前期基本計画における施策の総括として、以下を記載してください ①取組の成果、②達成状況の分析、③後期基本計画に向けた取組の方向性
8	生涯学習課	地域振興部	－	3	6,252	23	子ども会育成会連絡協議会の取組であるジュニア・リーダーの研修修了者数（累計）	人	15	71	75	94.7%	93.3%	46.7%	C	①取組の成果 　各事務事業は確実に実行できており、「青少年の健全育成」の目的である、子どもたちが心身共に健やかに成長し、自立した人を育むことができたと考える。また、様々な体験活動は、地域や関係団体、ボランティア等の協力を得て実施しており、市子ども会育成会連絡協議会と連携したリーダー育成や、青少年育成校区民会議を中心に各校区において地域の特色を活かした取組を進める等、異世代間交流はもとより、「地域の子どもは地域で守り育てる」に寄与できた。 ②達成状況の分析 　指標No24について、全体の「そう思う」の割合が24.1%となっているが、「わからない」の割合が最も多く34.4%を占めている。一方、同居家族に高校生世代以下の子どもがいる人の回答では、「そう思う」が32.4%と8.3ポイント上昇、「わからない」が18%と16.4ポイント減少し、青少年健全育成の取組が一定程度浸透していると考える。さらなる事務事業等の情報発信を行う必要があると考える。 ③後期基本計画に向けた取組の方向性 　コロナ禍以降、地域の様々な活動も少しずつ活発になってきており、引き続き「地域の子どもは地域で守り育てる」をスローガンに、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちが健やかに育む環境づくりに取り組んでいく必要がある。地域や関係団体と連携・協力を図りながら、子どもが多様な体験ができる機会を提供できる事務事業を継続して行っていく。
						24	地域全体で青少年の健全育成に取り組んでいると思う市民の割合(市民満足度調査)	%	32.5	24.1	37.0	65.1%	0.0%			

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
10	4	1	青少年育成事業費	青少年育成事業（経常）	生涯学習課	平成22年度	－	一般会計	対象 市内の小学生や中高生、また青少年健全育成に寄与する取組を行う市内の団体及び個人 手段 生涯学習課（地域活動指導員）が実施する「ドリームトレイサー」や「糸島チャレンジクラブどんぐり」での共同生活や野外活動を通じて、仲間づくりや生きる力を育むための指導・支援を行っている。　また、子どもたちの集団での活動をリードするジュニアリーダーの輩出を目指し、中学生を対象とした研修を糸島市子ども会育成連絡協議会が中心となって実施。青少年健全育成に寄与する取組みを行う団体等へは資金の補助等も行っている。 目的 将来を担う子どもたちが、様々な体験活動を通して、自然や仲間の素晴らしさ、大切さを学び、たくましく成長し、地域のリーダーに育つことを目的とする。 成果 将来を担う子どもたちが健やかに成長し、自ら積極的に学ぶ意欲を持ち、自ら考える力、心豊かでたくましく生きる力などを身に付けることができるようになる。 【令和７年度実績】 ・ジュニアリーダー研修会：３回、研修修了者：６人 ・地域全体で青少年の健全育成に取り組んでいると思う市民の割合：24.1% ・ドリームトレイサー　講座：４回 （開校式・登山35人、ナイトハイク30人、カヤック体験36人、登山・閉講式34人）　参加者：36人 ・どんぐり　講座６回 （登山９人、キャンプ10人、アイススケート11人、 カレー・ニュースポーツ10人、ビックルボール８人、 竹細工＆調理10人参加者：17人（中学生11人、高校生６人）	子ども会育成会連絡協議会の取組であるジュニア・リーダーの研修終了者数（累計）	33	42	51	65	71	75	94.7	75	4,701	2,632	2,773	2,865	2,911	A	ＪＬ研修修了者は前年度を下回り、最終年度目標数値に対しても目標に至らなかった。 ドリームトレイサー事業やどんぐり事業については、参加者数は前年度を上回り、幅広い体験活動などを実施した。	23

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業2名	事業3名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値(事業終期)	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
10	4	1	青少年育成事業費	未来地域リーダー育成プログラム事業（実計）	生涯学習課	令和5年度	令和7年度	一般会計	対象 市内の中学生 手段 地域に縁のある各界著名人等による実体験を交えた講義・体験・グループワーク等で構成する合宿型のリーダー育成プログラムを実施する。 目的 糸島市の発展のために、将来を担う次世代の人材を育成する。 成果 子どもたちが地域に愛着と誇りを持ち、将来を担う次世代のリーダーとしての資質や社会性を身につけることを期待する。 【令和７年度実績】 ・合計５回（１泊２日×２回＋３日：計７日） ・研修修了者：12人（13名参加※１名参加日数半数以下）	育成プログラムに参加した子どもの数（累計）	－	－	17	33	46	60	76.7	60	－	－	707	1,425	1,065	B	令和７年度は３か年で最も少ない参加人数となった。参加者アンケート等から事業内容に満足する声が大半を占め、参加者の将来や地域に対する考え方に寄与したものと思われる内容のものが多く事業自体は目的と効果を十分充足するものであると考える。 ただ参加者が少ない点においては、募集時の事業名の変更や募集方法等に課題を残す。	24
10	5	1	スポーツチャレンジ事業費	スポーツチャレンジ事業（実計）	生涯学習課	平成29年度	令和9年度	一般会計	対象 市民 手段 ①一流アスリートによる講演会（競技指導）の開催 ②スポーツ推進委員及びスポーツ推進委員OB会による体力測定、ニュースポーツ指導等の拡充 ③スポーツを始めるきっかけづくりとなる体験教室の実施 目的 全国的にスポーツの機運が高まる中、この契機を活かした事業を展開。スポーツを始めるきっかけづくりの場を提供し、スポーツ習慣や健康志向の定着を図る。 成果 スポーツをはじめるきっかけづくりの場を提供し、多くの市民が参加することにより、スポーツ習慣や健康志向の定着を図り、市民の健康増進を促す。 【令和７年度実績】 ①トップアスリート卓球教室　１回（市内中学生121人） ②体力測定支援、ニュースポーツ等指導　30回（小学校９校延べ15回　校区等15回） ③スポーツ体験教室等　11回実施（ウォーキング事業２回、ヨガ教室１回、サイクリング１回、スロージョギング１回、障がい者スポーツ教室５回、校区対抗モルック大会１回）	スポーツ事業実施回数	7	23	46	50	42	50	84.0	31	128	2,000	1,314	1,367	2,276	A	小学校やコミュニティセンター、ボランティア団体等と連携し、スポーツ推進委員によるニュースポーツの指導、職員（地域活動指導員）によるスポーツ教室の実施、中学生を対象としたトップアスリート講演会等、青少年の健全育成及びスポーツを通じた市民の健康増進を図った。	22 24 【再掲】

■令和８年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標1：未来社会で輝く子どもを育むまちづくり　　政策3：切れ目のない学習機会の充実　　施策③：文化・芸術の振興

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R7事業数	R7決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R7実績	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	施策の達成度	【施策の総括】 前期基本計画における施策の総括として、以下を記載してください ①取組の成果、②達成状況の分析、③後期基本計画に向けた取組の方向性
9	文化課	地域振興部	－	10	668,147	25	市主催の文化事業の参加者数	人	2,030	2,250	2,300	97.8%	81.5%	93.8%	A	①取組の成果 各事務事業を計画的に着実に実施することにより、史跡の重要性や文化財愛護思想の醸成、史跡の環境維持、市民が文化芸術に触れる機会の創出、文化施設の環境改善等が行われ、文化・芸術の振興を図ることができた。
						26	国・県・市指定文化財の総件数	件	83	93	90	103.3%	100.0%			②達成状況の分析 指標No25の市主催の文化事業の参加者数については、コロナ禍以降、若干回復傾向がみられる。
						27	博物館等に来館した子どもたちにおける糸島の歴史に対する認知度（アンケート）	%	－	87.5	75.0	116.7%	100.0%			③後期基本計画に向けた取組の方向性 前期の各事務事業の取組により、史跡の重要性や文化財愛護思想の醸成、史跡の環境維持、文化芸術機会の創出等を図ってきたところだが、史跡や文化財の保存・管理・活用を継続して行う必要あり、民間の活力を生かしたり担い手育成支援等の取り組みを進めていく。 また、文化施設の環境改善を継続し、令和８年２月に策定した文化芸術推進基本計画に基づき文化芸術の振興を進めていく。

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標の状況									決算・予算（千円）					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率（%）	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
10	4	3	国宝の里づくり事業費	伊都国歴史遺産活用事業（実計）	文化課	令和４年度	令和７年度	一般会計	対象 糸島市民及び市外在住者 手段 国庫補助を活用し、遺跡が所在する地元の会場等を用いた歴史シンポジウム等を開催する。講師陣は、各分野の専門家を招聘する。併せて、史跡への理解を深める映像等を作成する。 取り扱う史跡等 【令和２年度】新町支石墓群 【令和３年度】銚子塚古墳・釜塚古墳 【令和４年度】三雲・井原遺跡 【令和５年度】雷山神籠石と怡土城跡 【令和６年度】志登支石墓群と新町支石墓群 【令和７年度】曽根遺跡群（平原遺跡） 目的 シンポジウムや展示会等の普及活動を継続的に実施することで、糸島市民はもとより市外の多くの方々に、糸島市内の史跡への理解を促進し、糸島市のへの愛着を深めてもらい、糸島市の魅力を内外にアピールする。 成果 史跡の重要性、文化財愛護思想の醸成。	イベントの実施数	1	1	1	1	1	1	100.0	1	2,000	2,002	2,000	3,010	2,001	A	令和７年度は、国史跡である曽根遺跡群（平原遺跡）をテーマとした歴史シンポジウムを開催した。また、同シンポジウムに係る発表要旨集の作成と頒布、平原遺跡のＰＲビデオの作成と公開を行い、糸島市内外の人々に平原遺跡の重要性と魅力を伝えることができた。	25
10	4	3	その他文化財費	文化財収蔵施設整備事業（実計）（AP）	文化課	令和７年度	令和８年度	一般会計	対象 糸島市民 手段 三雲文化財倉庫・市内集会所を改修し資料の収蔵スペースを確保したうえで、曽根文化財倉庫収蔵品を移転する。 スケジュール 令和７年度　三雲文化財倉庫・市内集会所の改修 令和８年度　曽根文化財事務所収蔵品の移転 曽根文化財事務所の解体 目的 出土品の保存・保管環境を整え、収蔵場所の集約化を図る。 成果 文化財収蔵環境の保全	文化財倉庫の改修・解体	－	－	－	－	2	2	50.0	4	－	－	－	－	14,859	A	令和７年度は三雲文化財倉庫と市内集会所の改修を行い、収蔵品を受け入れる環境を整えることができた。	26

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業2名	事業3名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
10	4	4	国宝、重要文化財保存事業費	史跡公有化事業（実計）	文化課	令和４年度	令和８年度	一般会計	対象 史跡用地の公有化し、将来の史跡整備のための環境を維持する。 令和３年度　銚子塚古墳（国史跡）の一部 令和４年度　釜塚古墳（国史跡）の一部 令和５年度　曽根遺跡群（国史跡）の一部 令和６年度　怡土城跡（国史跡）・曽根遺跡群（国史跡）の一部 令和７年度　怡土城跡（国史跡）・曽根遺跡群（国史跡）の一部 手段 国庫補助事業を活用し、順次、史跡地を公有化する。 目的 住宅開発により失われる危機にある史跡用地の環境を保全するため用地を購入する。史跡用地を公有化することにより将来の史跡整備のための環境を維持する。 成果 史跡用地を公有化することにより保全される史跡地の面積が増加し、将来の史跡整備のための環境を維持できた。	史跡の公有地化率	22.0	23.0	23.0	24.0	25.0	25.0	96.0	100.0	5,604	65,802	10,699	15,212	24,725	A	令和７年度は、国史跡怡土城跡及び曽根遺跡群（ワレ塚古墳）の史跡用地の一部を公有化した。 史跡用地を公有化することにより保全される史跡地の面積が増加。これにより、文化財の保存のみならず、活用につなげるべく、将来の史跡整備へ向けた環境を整えることができた。	26
10	4	4	国宝、重要文化財保存事業費	国宝、重要文化財保存事業（実計）	文化課	昭和54年度	令和９年度	一般会計	対象 重要遺跡の確認調査及び自己居住用個人住宅の建築に係る発掘調査等。 手段 対象となる遺跡の内容を明らかにするため発掘調査を実施する。 【調査方法】 重機で遺跡が存在する深さまで表土を除去し、人力により遺構検出、掘り下げを行う。その後、遺跡の測量、実測、写真撮影を行い、出土品を取り上げ、埋め戻す。取り上げた出土品は復元室において、洗浄、ナンバーリング、接合復元作業を行い、必要に応じて実測、写真撮影を行う。 【調査実績】 令和３年度：泊大塚古墳発掘調査 令和４年度：新町支石墓群・御道具山２号墳発掘調査、怡土城跡大鳥居口測量調査 令和５年度：新町支石墓群報告書作成 令和６年度：泊大塚古墳重要遺跡確認調査、個人住宅に係る発掘調査 令和７年度：泊大塚古墳・御道具山古墳等重要遺跡確認調査、上ノ山10号墳出土人骨保存・分析調査、出土品保存処理を実施 目的 市内の重要遺跡を保護し、史跡指定や整備活用を行うため、発掘調査を実施し、その成果を基に調査研究を行い遺跡の実態を解明する。また、自己居住用個人住宅の建設に伴う発掘調査を実施する。（原則的に建築主の費用負担は伴わない） 成果 重要遺跡の実態が解明され、保護され、国の史跡指定を受け、整備・活用される。 【令和３年度】 泊大塚古墳の発掘調査を行い、将来的な国史跡指定に向けてのデータを得た。 【令和４年度】新町支石墓群の発掘調査を行い整備に向けた詳細なデータを取得した。御道具山２号墳は将来的な国史跡指定にむけてのデータを得た。怡土城跡大鳥居口については測量を行い、今後の保存整備に向けた基礎データを得た。 【令和５年度】新町支石墓群発掘調査成果をまとめた報告書を作成した。	調査成果を公表する発掘調査報告書の刊行	9	9	10	10	10	10	100.0	10	4,121	5,234	3,622	4,402	5,607	A	令和７年度：泊大塚古墳・御道具山古墳等重要遺跡確認調査、上ノ山10号墳出土人骨保存・分析調査、出土品保存処理を実施した。 目的 市内の重要遺跡を保護し、史跡指定や整備活用を行うため、発掘調査を実施し、その成果を基に調査研究を行い遺跡の実態を解明する。また、自己居住用個人住宅の建設に伴う発掘調査を実施する。（原則的に建築主の費用負担は伴わない） 成果 重要遺跡の実態が解明され、保護され、国の史跡指定を受け、整備・活用される。	26

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業2名	事業3名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
10	4	4	国宝、重要文化財保存事業費	国指定史跡保存修理事業（実計）	文化課	令和4年度	令和7年度	一般会計	対象 史跡用地の伐採を実施し、将来の史跡整備のための環境を維持する。 令和４年度　怡土城跡（国史跡） 令和５年度　銚子塚古墳（国史跡）の一部 令和６年度　曽根遺跡群（国史跡）の一部 令和７年度　怡土城跡（国史跡）の一部 手段 国庫補助事業を活用し、順次、史跡地を伐採し史跡地の環境を整備する。 目的 史跡用地に繁茂し倒木などの危険のある樹木を伐採し、史跡用地の環境を整備する。 成果 史跡用地の伐採を行い、史跡用地の整備し環境を維持できた。	伐採箇所の件数	－	1	1	1	1	1	100.0	100	－	7,150	4,939	2,970	5,000	A	令和７年度は、国史跡怡土城跡の史跡用地の伐採を実施し、将来の史跡整備のための環境を整えるとともに、遺跡への訪問者に遺跡本来の形を見せることができるようになった。	26
10	4	4	国宝、重要文化財保存事業費	文化財保存整備事業（新町支石墓群）（実計）	文化課	令和3年度	令和7年度	一般会計	対象 市民、市外在住者 手段 国史跡新町支石墓群の整備事業について、国庫補助を利用して令和３～令和７年にかけて実施する。 令和３年度　整備基本計画策定 令和４年度　整備工事基本設計 令和５年度　整備工事実施設計 令和６・７年度　史跡整備工事 目的 国史跡新町支石墓群を保存し活用するために整備を行う。恒久的に遺跡を保存するための対策をとるとともに、学校教育、生涯学習、観光、市民生活などへの活用を視野に入れた整備を実施する。 成果 史跡の整備を行なうことで、史跡の重要性を再確認し、文化財愛護思想の醸成を図る。また、整備された史跡を地域のシンボルとして活用することで、市民の郷土愛の育成、健康増進を図る。 【令和３年度】 令和３年度は有識者、地元代表等から構成される国史跡新町支石墓群整備検討委員会を立ち上げ、２回の委員会（１回はコロナウイルス蔓延のため中止、１回は紙面決議）と地元説明会、パブリックコメントの集約を経て、国史跡新町支石墓群保存整備基本計画を策定した。 【令和４年度】 令和４年度は有識者、地元代表等から構成される国史跡新町支石墓群整備検討委員会を開催し、３回の委員会と地元説明会を経て、国史跡新町支石墓群整備工事基本設計を策定した。 【令和５年度】 令和５年度は、前年度に策定した基本設計に基づき、公園敷地部分の実施設計を策定した。また公園に敷設する駐車場予定地の用地買収を行った。 【令和６年度】 令和６年度はトイレ新築実施設計、展示館改修実施設計を行った。なお史跡整備工事も行う予定であったが、入札の不調により、令和７年度への繰越となった。 【令和７年度】 令和７年度は実施設計に基づき、史跡整備工事、トイレ新築工事、展示館改修工事とあわせて駐車場整備工事を行う。 【備考】 令和７年度の予算は繰越を含めて230,750千円である。 令和６年度繰越　58,738千円（史跡整備工事費①） 令和７年度当初　172,012千円（トイレ新築・展示館改修・史跡整備工事②・駐車場整備）	史跡整備の完了	1	1	1	1	1	1	100.0	1	4,344	9,160	7,565	7,078	191,271	A	令和７年度は、造園工事（令和６年度繰越分を含む）、展示館改修工事、駐車場新設工事、駐車場整備工事を行い、整備工事は完了した。令和８年度より国史跡新町支石墓群史跡公園として供用開始し、遺跡の活用につなげることができた。	26

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業2名	事業3名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
10	4	5	その他文化振興費	文化芸術推進基本計画策定事業（実計）	文化課	令和7年度	令和7年度	一般会計	対象 市民 手段 文化芸術推進基本計画策定のための研究事業を委託 目的 令和８年度からの「第２次糸島市長期総合計画の後期基本計画」に合わせて、令和７年度に「糸島市文化芸術推進基本計画」を策定 成果 今後５年間の計画を策定	計画策定	－	－	－	－	1	1	100.0	1	－	－	－	－	2,977	A	計画どおり事業を実施し、令和８年２月に糸島市文化芸術推進基本計画を策定することで、今後5年間の本市の文化芸術推進の方向性を示すことができた。	25
10	4	6	歴史博物館等改修事業費	歴史博物館大規模改修事業（実計）（ＡＰ）	文化課	令和５年度	令和９年度	一般会計	対象者 市民 手段 文化庁や関連機関等との協議を行いながら事業を実施する。 ・令和５年度　基本設計 ・令和６年度　実施設計 ・令和７年度　改修工事 ・令和８年度　統合に向けた展示作業 ・令和９年度　資料移管 目的 令和７年度に予定されている伊都国歴史博物館の大規模改修と令和９年度に予定されている志摩歴史資料館の統合を目指し、事業を実施する。 成果 ・各種法令等に適合する建築物等の適切な維持管理 ・文化財の管理に必要な保存環境の確保 ・施設の統合	施設の改修、統合	－	－	0	0	1	1	100.0	1	－	－	10,253	10,148	224,417	A	令和７年度は、伊都国歴史博物館旧館大規模改修工事、同新館照明のLED化改修工事を行った。 これにより、建物の長寿命化と照明の明るさ増加、脱炭素化にもつなげることができた。	27
10	4	7	美術館管理運営費	歴史的絵画等修復事業（実計）	文化課	令和7年度	令和９年度	一般会計	対象 市民（施設利用者） 手段 伊都国歴史博物館に収蔵している郷土出身画家（松永冠山、藤瀬冠邨）の作品を修復(令和７～８年度)し、展示(令和９年度)する。 目的 市役所市民ホールや伊都国歴史博物館等において展示会を行い、郷土出身画家の作品を身近に鑑賞できる機会をつくる。 効果 郷土出身画家の作品を鑑賞することにより、市民の郷土愛を醸成し、市民の文化・芸術活動を推進する。	絵画の修復点数	－	－	－	－	14	10	140.0	1	－	－	－	－	2,953	A	計画どおり事業を実施し、指標を達成した。これにより、郷土出身画家の作品を適切に管理し、市民への鑑賞機会につなげることができた。	25
10	4	10	伊都文化会館改修事業費	伊都文化会館照明設備改修事業（実計）	文化課	令和7年度	令和7年度	一般会計	対象 伊都文化会館の利用者 手段 昭和61年度の開館から38年が経過した大ホール等の照明設備改修事業 目的 改修により安定的な照明サービスの提供を行う 効果 照明設備を改修することにより、安定的な照明サービスの提供を行い、文化芸術の振興を図る	照明設備の改修	－	－	－	－	1	1	100.0	1	－	－	－	－	194,337	A	令和７年度は、計画どおり事業を実施し、伊都文化会館の大ホール舞台や客席、非常誘導灯、外灯などの照明設備改修の設計・工事を実施しLED化を行い、指標を達成した。これにより、照明の明るさ増加、脱炭素化にもつなげることができた。	25